

資 料 1
令和8年(2026年)6月29日
第2回高齢者福祉専門分科会
高 齢 者 い き い き 課

「高齢者計画・第10期介護保険事業計画」 の基本的な考え方及び事業見直しの方向 性について



1. 議題趣旨

令和8年度第1回高齢者福祉専門分科会において、第10期計画の基本的な考え方についてご意見をいただきました。いただいたご意見と9期計画の評価をまとめたので、改めて基本的な考え方を確認し、事業見直しの方向性について、委員各位の専門的見地からご意見をいただきたい。

議題

- ①10期計画策定の基本的な考え方について
- ②事業見直しの方向性について（本日意見いただきたい内容）

2-1. 策定の基本的な考え方

変更なし(継承)

次期計画策定

基本理念

誰もが安心して希望をもって歳を重ねられる、未来につながるまち

柱

施策目標

安心	出逢い、つながり、支えあう地域づくり 誰もが、認知症や要介護状態になっても、地域に支えられながら住み慣れた地域で自分らしく暮らしている。
希望	やりたいこと、なりたい自分をあきらめない環境づくり 高齢者が一人ひとりに合った交流・活躍の場に参加し、社会と緩やかにつながりながら介護・フレイル予防につながる活動に取り組んでいる。 リエイブルメントや要介護状態等の改善・重度化防止が効果的に行われている。
未来	世代を超えて信頼できる制度づくり 必要なサービスを将来にわたって安定的に提供できる体制が整っている。 世代を超えて納得できる負担と給付の関係が保たれている。

01	住み慣れた地域で、状態に応じた必要な介護サービス等が提供されている
02	医療と介護が一体的に提供され、在宅での生活が継続できている
03	高齢者が安心して暮らすことのできる住まいと住環境が整っている
04	高齢者の権利利益が擁護されている
05	認知症への理解と備えが広がり、認知症の人と共に尊厳と希望をもって暮らしている
06	家族の負担が軽減されている
07	多様な職種や機関が連携して個人や地域の課題を解決している
08	高齢者や介護者の様々な困りごとが、身近な場所で安心して相談されている
09	高齢者の多様なニーズに対応する支援や見守りが、多様な主体から提供されている
10	それぞれのライフスタイルに合わせて社会参加を行っている
11	住民が介護予防に資する活動に取り組み、要支援・要介護状態になりにくくなっている
12	望む暮らしの再獲得(リエイブルメント)が可能になっている
13	サービスが効果的に提供され、利用者の状態改善や重度化防止につながっている
14	自立に向けて、必要なサービスを提供するために適切な認定が行われている
15	介護人材が十分に確保され、やりがいを感じながら、無理なく、効率的に働いている
16	高齢者福祉や介護保険事業について、EBPMの考え方と手法が定着している

個別事業と重要テーマの見直し

第2回分科会

9期の検証結果



国・都・上位計画との整合



10期に向けた新たな視点

第3回分科会

事業内容の確認
新たな重点テーマの検討

10期計画素案への反映

【計画策定の方針】

- ・ 様々な関係者が目指すビジョンを共有できる計画
- ・ ビジョン実現までの道のりをロジックモデルで表す
- ・ 成果指標にも定量的な指標を設ける

2-2. 委員のご意見(第1回分科会・意見書)

第1回分科会でのご意見

	ご意見(要約)	施策目標との関係
1	生産性やDX化について項目が見当たらないので、国の方針とも照らし合わせると追加した方が良いと思う。	施策15、DX
2	2040年という中長期的な視点を見据えた社会構造の変化に対応するには、大枠の改革が必要である。重要テーマ8「介護DX」を大きく変えて、劇的変化に対応できるような計画の縦串としてはどうか。	DX
3	今後、多様な社会の形になっていくだろうというなかで、外国人や多民族の方たちのフォローも入ってくると思う。上位計画の地域福祉計画も見直されるところで、そのような視点も検討して欲しい。	施策7
4	2040年に向けて、身寄りのない人が増えていく。身寄りのない高齢者への対応を施策目標として位置づける必要があるかもしれない。	施策3、4、7、9

第1回分科会後の意見書

	ご意見(要約)	施策目標との関係
1	「未来」の柱については、DX、異文化人材、多様性などについて、どう考え、どう支援していくのかも、事業として項目に追加して欲しい。	施策15、DX
2	身寄りのない高齢者(単身高齢者・親族に頼ることができない高齢者)への対応は焦眉の課題である。10期計画では、身寄りのない高齢者への対応について、より明確に示すと良いと考える。施策目標あるいは重要テーマの一つに位置付けても良いかもしれない。	施策3、4、7、9
3	八王子市民のウェルビーイング向上を大切にする重点戦略の柱立てが重要である。	柱①②③

2-3. 現行計画の基本理念と柱・施策目標と施策をまたぐ重要テーマの関係

基本理念

誰もが安心と希望をもって歳を重ねられる、未来につながるまち

柱

安心 出逢い、つながり、支えあう地域づくり

誰もが、認知症や要介護状態になっても、地域に支えられながら住み慣れた地域で自分らしく暮らしている。

希望 やりたいこと、なりたい自分をあきらめない環境づくり

高齢者が一人ひとりに合った交流・活躍の場に参加し、社会と緩やかにつながりながら介護・フレイル予防につながる活動に取り組んでいる。
リエイブルメントや要介護状態等の改善・重度化防止が効果的に行われている。

未来 世代を超えて信頼できる制度づくり

必要なサービスを将来にわたって安定的に提供できる体制が整っている。
世代を超えて納得できる負担と給付の関係が保たれている。

施策目標

- 01 住み慣れた地域で、状態に応じた必要な介護サービス等が提供されている
- 02 医療と介護が一体的に提供され、在宅での生活が継続できている
- 03 高齢者が安心して暮らすことのできる住まいと住環境が整っている
- 04 高齢者の権利利益が擁護されている
- 05 認知症への理解と備えが広がり、認知症の人と共に尊厳と希望をもって暮らしている
- 06 家族の負担が軽減されている
- 07 多様な職種や機関が連携して個人や地域の課題を解決している
- 08 高齢者や介護者の様々な困りごとが、身近な場所で安心して相談されている
- 09 高齢者の多様なニーズに対応する支援や見守りが、多様な主体から提供されている
- 10 それぞれのライフスタイルに合わせて社会参加を行っている
- 11 住民が介護予防に資する活動に取り組み、要支援・要介護状態になりにくくなっている
- 12 望む暮らしの再獲得(リエイブルメント)が可能になっている
- 13 サービスが効果的に提供され、利用者の状態改善や重度化防止につながっている
- 14 自立に向けて、必要なサービスを提供するために適切な認定が行われている
- 15 介護人材が十分に確保され、やりがいを感じながら、無理なく、効率的に働いている
- 16 高齢者福祉や介護保険事業について、EBPMの考え方と手法が定着している

施策をまたぐ重要テーマ

- ① 高齢者あんしん相談センターの機能強化・負担軽減及び関係者の連携強化
- ③ 高齢者自身が主役の介護予防と活躍促進
- ⑤ 「若い」に備える文化づくり
- ⑦ データ活用やDX、産官連携による、持続可能で実効性のある事業展開

- ② 必要とする人に支援が届く体制とつながりの強化
- ④ 総合的な介護人材対策
- ⑥ 認知症の人とその家族の想いを中心においた、認知症と共に生きる社会づくり
- ⑧ 行政と現場が一体となった「介護DX」の推進

概要版参照

3-1. 施策目標と個別事業の評価

現行計画（高齢者計画・第9期介護保険事業計画）における16施策目標の達成状況及び施策に紐づく個別事業の担当所管による自己評価（令和7年度時点）

【表の見かた】

施策目標 01	住み慣れたまちづくり	上段: 施策目標の成果指標(カッコ内は目標値) 下段: 成果指標の参照元	9期計画策定時点からの指標の推移と達成状況
成果指標 (アウトカム)	介護サービスの満足度(割合の上昇) R7在宅介護実態調査 A票 問4-1		達成状況 【×】 94.8%→ 90.4% (R4.11→R 7.12)

	個別事業	活動目標(目標値)・R7実施内容	R7自己評価
1	中長期的な介護・医療・リハビリ等の提供体制検討	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標: 9期中に検討を実施(9期中に検討を実施) 実施内容: - 	-
	個別事業名 ※【施策○No.○後掲】などの表記がある事業は複数の施策目標に紐づく事業(実施・評価内容は同一)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標: 集団指導受講率(100%) 実施内容: 1,229/1,234(99.6%) 	○
		<ul style="list-style-type: none"> 活動目標: 総合防災訓練の実施(実施の継続) 実施内容: 総合防災訓練で福祉避難所への移送訓練を実施 	◎
4	介護事業所等での災害対策に向けた取組(物資の備蓄や避難訓練)の支援	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標: 備蓄物資を備蓄している事業所数、IP無線機通信訓練実績(備えの維持) 実施内容: 福祉避難所への備品配備及びIP無線機通信訓練の実施 	○
5	業務継続計画(BCP)の自主的な点検・改定に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標: 【指標なし】 実施内容: 継続的に業務継続計画(BCP)策定済の事業者から減算に係る届出書 	-
6	【国・都】介護事業所等での感染症対策に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標: - 実施内容: - 	-
7	【地域防災計画】災害時に支援を要する方の把握と支援	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標: - 実施内容: (施設班)各圏域に福祉避難所を整備。(居宅班)事業所に対して手袋等を配布した。 	○
8	認知症高齢者グループホーム利用者負担軽減制度	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標: 制度利用件数(目標値なし) 実施内容: 142人 	◎
9	介護保険法に基づく負担軽減制度(施設での負担額軽減、高額介護サービス費等支給、生計困難者等に対する利用者負担額の軽減)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標: 指標なし(要件を満たした申請に対して負担額)(目標値なし) 実施内容: - 	-
10	【施策13-5-5後掲】効果分析・優良事業所の公表などに向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標: 検討の実施(必要に応じ適宜対応) 実施内容: - 	-

活動目標や事業実施内容を踏まえた、担当所管による現時点での実施評価(年次)

- ◎ 達成できた
- おおむね達成できた
- △ 達成はやや不十分
- × 達成できなかった
- 検討中

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 **01**

住み慣れた地域で、状態に応じた必要な介護サービス等が提供されている

成果指標
(アウトカム)

介護保険サービスの満足度（割合の上昇）
R7在宅介護実態調査 A票 問4-1

達成状況
【×】

94.8%→**90.4%**
(R4.11→R8.3)

No	個別事業	活動目標（目標値）・R7実施内容	R7自己評価
1	中長期的な介護・医療・リハビリ等の提供体制検討	■活動目標:9期中に検討を実施(9期中に検討を実施) ■実施内容:-	-
2	介護サービス事業者等への指導監査等	■活動目標:集団指導受講率(100%) ■実施内容:1,229/1,234(99.6%)	令和6年度の実地検査において指摘が多かった項目や令和7年4月1日から義務化された項目に関する説明を動画スライドに盛り込んだため、前年度よりも事業者の受講率が高くなったと考える。積極的に受講する事業者が多い中、受講勧奨の電話連絡を複数回行って未受講のままの事業所や受講勧奨の連絡に応答しない事業所などもあるため、全事業所の受講完了を目指して来年度以降も取り組んでいく。
3	市の関係部局の連携に向けた取組(総合防災訓練)	■活動目標:総合防災訓練の実施(実施の継続) ■実施内容:総合防災訓練で福祉避難所への移送訓練を実施	総合防災訓練の中で、道路封鎖等も含め、実際に起こりうるケースを想定した福祉避難所への要配慮者の移送訓練を実施することができた。
4	介護事業所等での災害対策に向けた取組(物資の備蓄や避難訓練)の支援	■活動目標:備蓄物資を備蓄している事業所数、IP無線機通信訓練実績(備えの維持) ■実施内容:福祉避難所への備品配備及びIP無線機通信訓練の実施	消耗備蓄品の入れ替えが必要な8施設に対し、消耗備蓄品の入替を行った。また、IP無線機通信訓練は34施設に対して実施した。
5	業務継続計画(BCP)の自主的な点検・改定に向けた啓発	■活動目標:【指標なし】 ■実施内容:継続的に業務継続計画(BCP)策定済の事業者から減算に係る届出書を提出させている。	-
6	【国・都】介護事業所等での感染症対策に向けた取組	■活動目標:【指標なし】 ■実施内容:-	-
7	【地域防災計画】災害時に支援を要する方の把握と支援	■活動目標:福祉避難所が整備された日常生活圏域の割合(割合の上昇) ■実施内容:各圏域に福祉避難所を整備。事業所に対して手袋等を配布した。	災害時に通常の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設として、市内介護施設事業所41事業所について、福祉避難所として整備を終えている。
8	認知症高齢者グループホーム利用者負担軽減制度	■活動目標:制度利用件数(目標値なし) ■実施内容:142人	施設への制度周知に加え対象者を抽出し申請の勧奨を行い、漏れなく助成が受けられるよう対応した。
9	介護保険法に基づく負担軽減制度(施設での負担額軽減、高額介護サービス費等支給、生計困難者等に対する利用者負担額の軽減)	■活動目標:指標なし(要件を満たした申請に対して負担軽減を行うもの)(目標値なし) ■実施内容:-	-
10	【施策13 No5後掲】効果分析・優良事業所の公表などに向けた検討	■活動目標:検討の実施(必要に応じ適宜対応) ■実施内容:-	-

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 02

医療と介護が一体的に提供され、在宅での生活が継続できている

成果指標
(アウトカム)

在宅死亡率 (24%)
R6人口動態統計 保管統計表 都道府県編 死亡第4表

達成状況
【×】

19.7%→19.3%
(R4→R6)

No	個別事業	活動目標 (目標値) ・ R7実施内容	R7自己評価	
1	在宅医療全夜間対応事業	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:在宅医療全夜間対応事業の救急患者数(目標値なし) 実施内容:医師会により、年間を通じて夜間の担当医療機関を確保した。 	医師会により、年間を通じて夜間の担当医療機関を確保することができ、在宅療養患者に対応できた。	◎
2	在宅療養患者搬送事業	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:在宅療養患者搬送事業の出動件数(目標値なし) 実施内容:医師会により、かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送するシステムを運用した。 	医師会により、かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送するシステムを運用し、在宅療養患者が安心して療養を送れるようにすることができた。	◎
3	訪問看護等の医療系サービス	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:医療系サービスのサービス利用量(目標値なし(施設整備計画で管理)) 実施内容:(健康医療政策課)相談件数294件:在宅療養を希望する方や家族からの相談を受け付けた。包括・医療機関など関係機関への周知活動を行った。(高齢者いきいき課)施設整備計画で管理 	(健康医療政策課)在宅療養を希望する方や家族からの相談を受け付けた。包括・医療機関など関係機関への周知活動を行った。(高齢者いきいき課)施設整備計画で管理	◎
4	在宅医療相談窓口事業	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:在宅医療相談窓口事業の相談件数(360件) 実施内容:相談件数294件。在宅療養を希望する方や家族からの相談を受け付けた。包括・医療機関など関係機関への周知活動を行った。 	在宅療養を希望する方や家族からの相談を受け付けた。包括・医療機関など関係機関への周知活動を行った。	◎
5	在宅医療・介護連携にかかる多職種による研修会	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:研修会の開催回数・参加者数(回数・参加者数の増、No8との連携を検討) 実施内容:(高齢者福祉課)7回/年。(健康医療政策課)「八王子中部在宅医療・介護研究会」に参加し情報共有を行った。(介護保険課)3回・延330人 	(高齢者福祉課)南多摩医療圏認知症疾患医療センター平川病院との共催により、事例検討会(多職種連携研修)を開催。(健康医療政策課)「八王子中部在宅医療・介護研究会」に参加し情報共有を行った。(介護保険課)医療と介護の連携に資する内容の研修を3回実施することができた。	◎
6	救急医療情報シートの市民向け周知	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(周知主体は八王子市高齢者救急医療体制広域連絡会。市の役割等はNo7と合わせて9期中に検討) 実施内容:- 	-	-
7	市民・関係者への普及啓発 ACP(人生会議)や看取りに関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(周知の方法や体制を第9期中に検討し、取組と目標を設定) 実施内容:高齢者あんしん相談センターが実施する講座での啓発及び窓口にて作成のACP普及啓発小冊子「わたしの思い手帳」「わたしの思い手帳 書き込み編」を設置・配布、ホームページの作成 	介護保険の認定申請時等に配布することで本人やその家族の関心喚起・理解促進、対話の入口づくり、また行動変容の促進(この小冊子を手にする事で、具体的なACPの実践につなげやすくなる。)などの効果が見込まれる	○
8	医療職向け意識調査などによる課題分析と、課題解決に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(9期中に医療職向け意識調査やケアマネジャーへのヒアリング等を経て検討を実施) 実施内容:- 	-	-
9	まごころネットの普及状況や国の動向等も見据えた将来の連携手法の検討	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(9期中にNo8と併せて検討を実施し、対応の要否や時期を判断) 実施内容:- 	-	-
10	入退院時の連携についての課題分析と取組検討	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(No8の検討を経て9期中に設定) 実施内容:- 	-	-
11	急変時の連携についての課題分析と取組検討	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(No8の検討を経て9期中に設定) 実施内容:- 	-	-
12	【施策07 No1後掲】高齢者あんしん相談センターによる地域の多職種・関係者の研修・会議	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:研修開催回数(130回) 実施内容:139回 	各地域において、複数回開催が定例化し、参加する企業や店舗も確保され、ほぼ目標値に達することができた。	○

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 **03**

高齢者が安心して暮らすことのできる住まいと住環境が整っている

成果指標
(アウトカム)

今後の住まいについて不安を感じていない高齢者の割合 (31.1%)
R7介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問1(6)

達成状況
【○】 28.6%→**57.0%**
(R4.11→R7.12)

No	個別事業	活動目標(目標値)・R7実施内容	R7自己評価	
1	【住宅マスタープラン】バリアフリー化の重要性や手法に関する情報発信	■活動目標:住宅なんでも相談会での相談日数(33日) ■実施内容:33回	昨年に引き続き、市内事業者と協定を締結し、直接市民が安心して専門家に相談できる場の提供をおこなった。	○
2	【住宅マスタープラン】市営住宅のバリアフリー化	■活動目標:市営住宅のバリアフリー化されている住戸数(532戸) ■実施内容:明神団地集会場内のトイレの洋式化・手すり設置工事を行った。	次期市営住宅整備・管理計画の策定に向け、市営団地の状況把握に努めるとともに、共同で利用する集会場内のトイレの洋式化・手すり設置を行った。	○
3	高齢者自立支援住宅改修給付(介護保険外サービス)及び住宅改修給付(介護保険サービス)	■活動目標:給付件数(目標値なし) ■実施内容:自立支援住宅改修56件 住宅改修2,013件	日常動作が困難になった高齢者に対し、適切な住宅改修を支援することにより、住み慣れた住宅から離れることなく住み続けることができるようになった。	◎
4	サービス付き高齢者向け住宅の質の確保・指導	■活動目標:年間実地検査件数(6件) ■実施内容:令和7年度 実地検査件数 7件	計画通り実施した。	◎
5	介護予防と住まいを連動させた市民向け情報発信に向けた検討	■活動目標:【指標なし】(No7の検討を経て第9期中に設定) ■実施内容:-	-	-
6	【住マス個別施策19】住み替えに関する情報提供や相談対応	■活動目標:住宅相談会開催回数(6回) ■実施内容:八王子駅南口と南大沢地域で延べ6回開催し、37件(うち65歳以上25件)の相談に応じた。	居住支援協力店の職員、本市生活自立支援課職員及び住宅政策課職員が高齢者の住まい探しに関する相談に応じ、個に応じた様々な情報提供を行った。	◎
7	政策間連携の強化(住宅関係者と福祉関係者による定例の検討会やネットワークづくりなど)	■活動目標:令和6年度より、定期的な関係者の情報交換を実施(令和6年度より、定期的な関係者の情報交換を実施) ■実施内容:-	-	-
8	【住宅マスタープラン】居住支援協議会の活動などによる入居促進	■活動目標:居住支援協力店登録数(39件) ■実施内容:不動産業の団体を通じ、市内不動産会社に登録を促す情報提供を行い登録件数が37件に増加した。	新規3件追加	◎
9	【住宅マスタープラン】セーフティネット住宅の確保	■活動目標:セーフティネット住宅 登録戸数(4,698戸) ■実施内容:セーフティネット住宅登録戸数(R8.3.31現在)5,857戸	令和6年度末より1,228戸増加している。R8年度末までの目標値4,698戸に対し、令和7年度末の実績は5,857戸となっており、目標を達成している。	◎
10	【住宅マスタープラン】市営住宅を補完する家賃補助対象住宅の登録促進	■活動目標:家賃補助対象住宅 登録戸数(103戸) ■実施内容:家賃補助対象住宅登録戸数(R8.3.31現在)82戸	令和6年度に改修費補助制度の補助上限額を大幅に引き上げ、制度の周知・登録促進を強化してきた結果、新規登録件数は13戸となり、当初目標としていた年間10戸を上回る成果を得ることができた。	◎
11	【住宅マスタープラン】賃貸住宅の負担軽減	■活動目標:家賃債務保証料低廉化補助利用件数(6件) ■実施内容:令和7年度家賃債務保証料低廉化補助利用件数4件	入居者および登録事業者への丁寧な制度説明と適切な案内に努めた結果、新規に4件の利用を得ることができた。	○

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 **04**

高齢者の権利利益が擁護されている

成果指標
(アウトカム)

虐待や財産の詐取などから高齢者が守られていると感じるケアマネジャーの割合（9期中に設定）
R8在宅生活改善調査 ※今後実施

達成状況
【一】

調査中

No	個別事業	活動目標（目標値）・R7実施内容	R7自己評価	
1	虐待防止計画の改定	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:データに基づくPDCAサイクルの視点を踏まえた虐待防止計画の見直し、改定(計画の改定) ■実施内容:未実施 	-	△
2	高齢者虐待防止ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:高齢者虐待防止研修参加者数(373人) ■実施内容:1625人(動画視聴回数) 	事業所向けはライブ配信からオンデマンド配信への切り替えを行ったため、動画視聴回数として参加者を計上。受講者に配慮した研修形態に変更した。	○
3	対応窓口・通報する場所(包括・高齢者福祉課)の周知	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】(No1の計画に基づき周知の強化を行う) ■実施内容:- 	-	-
4	通報への対応	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:事実確認調査を行った件数(目標値なし) ■実施内容:218件 	数値の多寡で評価できないため無評価 実質的に増加傾向であることは把握済み	○
5	老人福祉法による措置	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:措置件数(目標値なし) ■実施内容:1721件 	数値の多寡で評価できないため無評価	○
6	緊急一時保護の体制	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:高齢者緊急一時保護事業委託事業者数(14事業者) ■実施内容:14事業者 	委託事業者数を維持し、目標を達成した	○
7	養護者等による虐待に、より速やかに対応するための検討	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】(No1の計画で設定) ■実施内容:- 	-	-
8	養護者支援の強化に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】(No1の計画で設定を検討) ■実施内容:- 	-	-
9	対応窓口・通報する場所の周知	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:虐待防止研修(虐待通報場所の周知など)(8回) ■実施内容:8回 	令和6年度の事業所・包括向け研修、6回に加えて、市民向けを2回追加し実施。また、事業所向けはライブ配信からオンデマンド配信への切り替えを行い、受講者に配慮した研修形態に変更した。	◎
10	施設等による虐待に、より速やかに対応するための検討	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】(No1の計画で設定) ■実施内容:- 	-	-
11	通報への対応 事業所への指導	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:①通報の対応件数 ②事業所への指導件数(目標値なし) ■実施内容:①37件 ②20件 	数値の多寡で評価できないため無評価	○
12	施設・事業所と地域のつながり強化に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】(9期中に事業者ヒアリングや現状分析を実施) ■実施内容:- 	-	-
13	成年後見制度等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:成年後見制度に関する講座・学習会の開催回数(23回) ■実施内容:講演会 2回/年 学習会 11回/年 	「成年後見制度」のみならず、「相続」や「消費者被害」など、関心度の高い関連テーマを導入部分として活用することで、成年後見制度の認知度向上につながるよう工夫を行った。また、関係者向け学習会については、市の成年後見担当部署と連携し、市長申立てを含む成年後見制度の周知を共同で実施することができ、制度理解の促進に一定の成果を得た。また講座等の開催の他、市民や関係者向けの研修講師としても11件対応した。	◎
14	意思決定支援ガイドラインに基づく支援ノウハウの普及	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:意思決定支援ガイドラインの関係者向け普及に向けた取組状況(9期中に検討) ■実施内容:- 	-	-
15	認知症への備えに関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:ガイドブック等発行数(3か年)・eまちサミット開催回数(20,000部・2回) ■実施内容:6,000部・eまちサミット開催 2回 	・ガイドブックは、前年度残部数を整理する等により、目標値を下回ったが、高齢者あんしん相談センターや高齢者福祉課等で配架するとともに、eまちサミット等のイベントでも配布した。 ・eまちサミットは予定どおり本人発信と家族介護者向けをそれぞれ1回ずつ実施し、トークセッションや展示で地域の活動紹介や交流の場の周知を行った。	○

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 **05**

認知症への理解と備えが広がり、認知症の人と共に尊厳と希望をもって暮らしている

成果指標
(アウトカム)

認知症になっても地域で幸せに暮らせると思う市民の割合 (18.0%)
R7市民意識調査 問14 ※65歳以上の方の回答を除く

達成状況
【×】

11.2%→7.5%
(R5.7→R8.3)

No	個別事業	活動目標 (目標値) ・ R7実施内容	R7自己評価	
1	普及啓発(イベント、情報発信、サポーター講座など)	■活動目標:認知症サポーター 新規サポーター数(4,000人) ■実施内容:新規サポーター養成者数 5,958人	・八王子市職員を対象に定期的に講座を開催する等、目標を達成した。 ・小中学校長会での周知や高齢者あんしん相談センターのアプローチにより、小中学校でのサポーター養成講座の活動が増えている。	◎
2	ステップアップ講座	■活動目標:ステップアップ講座の実施回数・参加人数(22回・260人) ■実施内容:ステップアップ講座 開催数:35回 養成者数:1,005人	認知症サポーター講座による普及啓発の開催強化に伴い、ステップアップ講座への参加希望者が増えた。	◎
3	認知症に関する相談窓口の整備	■活動目標:家族会設置数(26か所) ■実施内容:設置数:24か所	新規の開催場所や人材の確保が難しく、現状維持に留まった。	△
4	認知症まるごとガイドブック(ケアパス)等による相談窓口周知	■活動目標:【施策04 No15と共通】(計20,000部) ■実施内容:6,000部	前年度残部数を整理する等により、目標値を下回ったが、高齢者あんしん相談センターや高齢者福祉課等で配架するとともに、eまちサミット等のイベントでも配布した。	○
5	認知症初期集中支援チームの役割に関する検討	■活動目標:チーム員連絡会の開催回数(2回) ■実施内容:開催数:2回	定期的な開催による情報や意見の交換を通じ、課題抽出を図るとともに、医療機関と高齢者あんしん相談センターの意識の醸成・合意形成に向けた調整の機会とした。	○
6	新たな認知症健診・相談イベントなどの検討	■活動目標:9期中に実施を検討 ■実施内容:認知症検診事業の事例収集及び次期計画に向けた検討	認知症検診事業の都内自治体の実施状況の把握、及び普及啓発事業内容について、取り扱い事業者にヒアリングを実施。	△
7	ピアサポート活動(おれんじドア)や認知症カフェ、本人ミーティングなどの場づくり	■活動目標:本人ミーティング開催回数(4回) ■実施内容:18回	認知症当事者主体の「おれんじドアはちおうじ」は現在休止中であるが、これまでの取組により当事者主体の支援の考え方や運営ノウハウが地域に広がり、類似の交流・相談の場が展開されている。その結果、開催回数は前年を上回り、地域全体の活動の活性化につながっている。	○
8	社会参加創出推進事業	■活動目標:①新規社会参加創出数 ②意見交換の場開催数(①9事例(3か年) ②27回(3か年)) ■実施内容:話し合いの場…15回/年 成果報告会…1回/年 イベント…1回/年 ※3ヶ所が合同で報告会を開催	当事者や地域の関係者・関係機関等との話し合いの場を開催するほか、実際の活動内容や成果を発表する報告会等を各地域で開催した。	○
9	社会参加活動体制整備事業	■活動目標:社会参加体制整備事業 活動拠点数・参加者数(5か所・6,100人) ■実施内容:3ヶ所 実施回数:666回 参加者数:6,491人	既存の活動拠点での持続的かつ積極的な事業展開により、参加者の増加及び地域コミュニティの構築につながっている。	○
10	チームオレンジ	■活動目標:チーム数(21チーム) ■実施内容:設置数 12チーム※チームオレンジの定義変更あり。	チームの設置は、目標数を下回ったが、すでに設置されているチーム活動の活性化がみられるほか、未設置とされる圏域でもステップアップ講座の実施やサポーターの意向確認等、設置準備は着実に進んでいる。	○
11	関係者による連携(認知症高齢者ネットワーク会議、地域ケア会議)	■活動目標:ネットワーク会議・地域ケア会議の開催回数(2回・231回) ■実施内容:ネットワーク会議 1回 地域ケア会議 241回	・ネットワーク会議では行方不明者の早期発見・保護や消費者被害情報の共有を図るとともに、関係機関等との連携強化を図った。 ・地域ケア会議の回数は減少したが、各包括が開催する会議に会計年度任用職員専門職が参加し、スーパーバイズを行うことで、各包括の平準化につとめた。	○
12	認知症高齢者探索機器、見守りシール	■活動目標:認知症高齢者探索機器・見守りシールの利用者数(210人・延109人) ■実施内容:142人・52人	死亡・転出者等すでに利用が終了している者の精査により利用廃止者数が増加したため、それぞれ昨年度よりも減少となった。このため、数値目標は達成していない。一方で見守りシールの新規申請者数は17人で、昨年度(9人)よりも増加している。これらの利用申請に対しては、適正な対応を行った。	◎
13	BPSDケアプログラム	■活動目標:プログラム導入事業所数・アドミニストレーター数(127事業所・181人) ■実施内容:事業所数:133事業所 アドミニストレーター数:190人	導入事業所は増加したが、微増。	○

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 **06**

家族の負担が軽減されている

成果指標
(アウトカム)

在宅介護に対して不安を感じていない介護者の割合（割合の上昇）
R7在宅介護実態調査 B票 問7

達成状況
【○】

12.4%→**12.5%**
(R5.2→R8.3)

No	個別事業	活動目標（目標値）・R7実施内容	R7自己評価	
1	【国・都】 企業への研修・発信・支援	■活動目標:【指標なし】 ■実施内容:-	-	-
2	介護者への情報発信や離職防止支援(セミナー、相談会等)	■活動目標:セミナー等開催回数・参加者数(2回・25人) ■実施内容:開催数 3回/年 参加者数 138人/年	・育児介護休業法の改正に迅速な対応を行うことができた。 ・イベント方式での開催により、さらに多くの市民の方への周知が図れた。 ・各回の参加者の評価も高く、家族介護者支援の目的を達成した。	◎
3	ケアラー手帳の配布、介護教室(介護のコツ・市場サービス情報など)	■活動目標:ケアラー手帳の配布数(3,500部(3か年)) ■実施内容:手帳作成 4,000部。高齢者あんしん相談センター、わたぼうし、その他市施設等に設置し配布	ケアラー手帳を作成し、各相談機関等の情報を掲載。介護者の負担軽減が図ることが見込める。	○
4	認知症高齢者探索機器・救急通報システム	■活動目標:認知症高齢者探索機器・救急通報システムの利用者数(各210人) ■実施内容:142人・167人	数値目標を達成できなかったが、利用申請に対し、適正な対応を行った。	○
5	交流の場の周知	■活動目標:eまちサミット開催数・パンフレット配布数(2回・7,000部(3か年)) ■実施内容:開催 2回 配布数 5239部	・ガイドブックは、前年度残部数を整理する等により、目標値を下回ったが、高齢者あんしん相談センターや高齢者福祉課等で配架するとともに、eまちサミット等のイベントでも配布した。 ・eまちサミットは予定どおり本人発信と家族介護者向けをそれぞれ1回ずつ実施し、トークセッションや展示で地域の活動紹介や交流の場の周知を行った。	◎
6	交流の場づくりや、新たな交流手法及び交流とレスパイトの組み合わせなどの検討	■活動目標:【指標なし】(No7と併せて9期中に具体的な方策を検討) ■実施内容:-	-	-
7	心理面での専門的サポート体制強化に向けた検討	■活動目標:【指標なし】(No6と併せて9期中に具体的な方策を検討) ■実施内容:-	-	-
8	チームオレンジ	■活動目標:チーム数(21チーム) ■実施内容:12チーム	チームの設置は、目標数を下回ったが、すでに設置されているチーム活動の活性化がみられるほか、未設置とされる圏域でもステップアップ講座の実施やサポーターの意向確認等、設置準備は着実に進んでいる。	○
9	民生委員・児童委員	■活動目標:民生委員・児童委員による支援件数(308件) ■実施内容:471件	各地域で約470件の相談を受け、相談者を高齢者あんしん相談センターなど関係機関へつなぐことができた。	◎
10	見守りシール	■活動目標:見守りシール提供件数(延109件) ■実施内容:新規登録者数 17人 廃止者数 68人 延登録者数 52人	見守りシールの新規申請者数は17人で、昨年度(9人)よりも増加している。	○
11	地域住民への普及啓発	■活動目標:わたぼうしのセミナー開催数・参加者数(108回・1,130人) ■実施内容:128回 1,686人	複数テーマによるセミナー、講演会、相談会等の開催のほか、関係機関等と連携した専門的な相談会等を積極的に開催することにより、目標値を上回る成果となった。	◎
12	ケアマネジャーへの研修	■活動目標:研修開催回数・参加者数(9回・900人) ■実施内容:集計中	介護支援専門員等がケアマネジメントを実施するうえで必要となる知識及び技術について、職能団体と協働し、より効果的な研修を開催することができた。	◎
13	高齢者あんしん相談センターにおける相談支援	■活動目標:相談支援件数(モニタリング指標)(目標値なし) ■実施内容:129,091件	制度説明の各種案内小冊子等に相談窓口となる高齢者あんしん相談センターを掲載するとともに、イベント時の配布、窓口等に設置することで、身近な相談場所となる包括を周知した。	○
14	身近な交流が支援につながる場づくりや地域住民への普及啓発	■活動目標:普及啓発に向けた検討状況(検討の実施) ■実施内容:地域共生シンポジウム(テーマ:孤独・孤立):1回/225名 はちまるサポーターの養成:172名 はちまるサポート運営の居場所:4か所	孤独孤立対策の一環として、困っている人の周囲にいる人へのメッセージとして「あなたをひとりにはしない～助けてと言えるまち八王子」をテーマにシンポジウムを開催し、市民の気づきや公的機関との連携について啓発した。身近な気づきをはちまるサポートにつなげる「はちまるサポーター」の養成や居場所づくりを進め、地域との繋がりを強めた。	◎
15	事業所における家族支援促進に向けた検討	■活動目標:【指標なし】(9期中に具体的な取組や目標を検討) ■実施内容:-	-	-

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 **07**

多様な職種や機関が連携して個人や地域の課題を解決している

成果指標
(アウトカム)

「(仮称)地域包括ケアアクションプラン」の策定(策定)

達成状況
【△】

素案作成

No	個別事業	活動目標(目標値)・R7実施内容	R7自己評価	
1	高齢者あんしん相談センターによる地域の多職種・関係者の研修・会議	■活動目標:研修開催回数(130回) ■実施内容:139回	各地域において、複数回開催が定例化し、参加する企業や店舗も確保され、ほぼ目標値に達することができた。	○
2	企業、店舗等の地域ケア会議参加に向けた検討	■活動目標:企業、店舗等の地域ケア会議への参加者数(30人) ■実施内容:133人	各地域において、複数回の地域ケア会議の開催が定例化してきている。また、地域ケア会議の普及啓発により、参加する企業や店舗も拡大しつつあり、目標値を上回ることができた。	◎
3	多職種が参加する地域ケア会議における個別事例検討	■活動目標:個別事例検討件数(97件) ■実施内容:79件	各地域において、複数回の地域ケア会議の開催が定例化し、ほぼ目標値に達することができた。	○
4	【地域福祉計画】重層的支援体制整備(顔の見える関係性づくり)	■活動目標:多機関合同研修の実施回数(20回) ■実施内容:3回ひきこもり支援:2回(精神保健、子ども・若者支援) ケアマネ研修:1回 ※ほか、精神保健分野と連携した早期支援の検討会を複数回実施	回数は少ないものの、他分野で多くの専門職が参加する研修を開催し、相互理解の促進が図られた。また、精神障害が疑われるケースの相談件数が増加していることから、保健所、医療機関と連携したチームアプローチの支援について意見交換を随時実施している。	○
5	【地域福祉計画】重層的支援体制整備(課題解決の枠組み)	■活動目標:多機関支援マニュアルなどを活用した支援会議の実施(どの窓口にも複合的な相談が来ても対応ができるスキームの構築) ■実施内容:支援会議:10回 重層的支援会議:1回	支援会議を各関係機関からの要望に応じ随時開催した。	◎
6	地域ケア会議・地域ケア推進会議の運営手法再構築	■活動目標:地域ケア会議のマニュアル作成及び地域ケア推進会議の新体制の構築(令和6年度中に整備) ■実施内容:マニュアルに反映するための課題把握や分析方法の検討を行い、改定に向け準備を行った。	・課題把握や分析方法の検討に必要な以上の時間を要していたが、マニュアル作成の検討を行うため、センター長会との調整及び令和8年度中の改訂に向けた検討体制の整備を行った。 ・地域ケア推進会議を、社会福審議会内の高齢者分科会の部会活動へ位置づけるための規定整備を行い、令和8年度からの体制を整備した。 ・地域ケア推進会議を高齢者福祉専門分科会の部会として設置するための整備を行い、8年度から正式に開始することとし、7年度においては従来の体制にて3回の推進会議を開催した。	○
7	地域ケア推進会議の実施	■活動目標:地域ケア推進会議の開催回数(4回) ■実施内容:4回	「地域包括ケアアクションプラン」の実行はできなかったが、プランの中での検討事項について各課と調整を行った。	○
8	地域包括ケアの深化を強力にすすめるための検討と体制整備	■活動目標:所管横断での検討実施(令和6年度開始) ■実施内容:高齢3課での連携ができるよう情報共有を適宜実施	市内の地域包括中、17施設がインセンティブの最大金額を獲得しており、成果指標の達成率も良好である。	△
9	高齢者あんしん相談センターの役割の明確化	■活動目標:成果連動型委託契約の9期計画中の導入(令和6年度中) ■実施内容:地域包括支援センター運営業務委託契約に成果連動型の「地域/ハビリテーション活動支援事業利用率向上事業」を導入し、継続して実施した。		◎
10	高齢者あんしん相談センターの体制充実と負荷軽減	■活動目標:【指標なし】(No8の検討を踏まえて9期中に具体的な検討) ■実施内容:アンケート調査の実施、高齢者あんしん相談センター運営部会での対応検討	-	-
11	予防プランを委託できるケアマネジャーの確保	■活動目標:委託件数(No8の検討を踏まえて設定) ■実施内容:29,793件	各高齢者あんしん相談センターの負担軽減のため、プラン策定の委託促進により委託件数は前年度実績を上回っているが、総プラン数も増加しているため、委託率は減少傾向にある。また、令和6年の介護報酬の改訂に伴い居宅介護支援事業所自身が「指定」を受けて介護予防支援を実施可能になったことから、事業所に意向確認のためのアンケート調査を実施した。	○
12	予防プラン事業所指定や総合相談委託に向けた検討	■活動目標:【指標なし】(No8の検討を踏まえて9期中に具体的な検討) ■実施内容:高齢者あんしん相談センター運営部会への提案・報告(総合相談委託は実施しない)。居宅介護支援事業所の分布状況や受託の意向調査を実施。	高齢者あんしん相談センター運営部会に委託等に関する方向性の報告及び居宅介護支援事業所に対するアンケート調査の実施等	○
13	【施策08 No6後掲】シルバーふらっと相談室等の相談窓口の設置	■活動目標:シルバーふらっと相談室における総相談件数(3,100件) ■実施内容:2,831件	団地建替等に伴う居住者の更新等により、一定の相談はあるものの数値目標は達成できなかった。相談事項(安否確認や孤立・孤独、社会参加等)への対応は、社会参加活動体制整備の進捗により各相談室において関連所管や地域包括へつなぐ等、適正に行われており、見守り件数や社会参加につながっている高齢者等の数は増えている。	△

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 **08**

高齢者や介護者の様々な困りごとが、身近な場所で安心して相談されている

成果指標
(アウトカム)

何かあったとき、家族・知人・友人以外で相談できる人がいる高齢者の割合（63%）
R7介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問6(2)「そのような人はいない」以外で回答した方

達成状況
【×】

59.8%→**57.8%**
(R4.11→R7.12)

No	個別事業	活動目標（目標値）・R7実施内容	R7自己評価	
1	相談窓口の明確化と効果的な周知	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】(No3で検討) ■実施内容:シンポジウムや講座等での周知、リーフレットの配布、広報への掲載(市広報、社協だより)。リーフレットの改訂や広報等を通じてはちまるサポートの周知。イベント開催時に配布する冊子に高齢者あんしん相談センターを記載し、周知を図った。 	-	-
2	高齢者あんしん相談センターの地域へのアウトリーチやイベントの効果的な周知と開催	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:各種講座の開催回数(2,300回) ■実施内容:2,267回 	地域包括支援センター運営業務委託契約に認知症サポーター養成講座の最低実施回数を設定したことにより、開催回数が一定程度確保された。また、市職員全員を対象にした認知症サポーター養成講座の実施により、部局を超えた共通認識のもと、認知症施策を行政全体で推進する基盤の強化を図った。	○
3	行政や高齢者あんしん相談センターのプロモーション力向上に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】(令和6年度中に所管横断の検討チーム等を設置) ■実施内容:ー 	-	-
4	住民や民生委員・児童委員等と相談機関連のつながりづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:地域向け講座の実施回数(高齢者あんしん相談センター／はちまるサポート)(2,300回/75回) ■実施内容:高齢者あんしん相談センター2,267回 はちまるサポート14回 	(包括)地域包括支援センター運営業務委託契約に認知症サポーター養成講座の最低回数を設定したことにより、開催回数が一定程度確保された。民生委員にアンケート調査を実施し、地域包括支援センターとのつながり状況の確認をした。 (はちまる)地域からのニーズに合わせたセミナーや勉強会等を随時開催している。「はちまるサポーター」を対象に研修や交流会を開催し、出前講座を使ったゲートキーパー講座やメンタルヘルズ講座などを開催した。	○
5	通いの場における情報発信力強化に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】(No9と連動して検討) ■実施内容:ー 	-	-
6	シルバーふらっと相談室等の相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:シルバーふらっと相談室における総相談件数(3,100回) ■実施内容:2,831件 	・団地建替等に伴う居住者の更新等により、一定の相談はあるものの数値目標は達成できなかった。 ・相談事項(安否確認や孤立・孤独、社会参加等)への対応は、社会参加活動体制整備の進捗により各相談室において関連所管や地域包括へつなぐ等、適正に行われており、見守り件数や社会参加につながっている高齢者等の数は増えている。	△
7	オンライン・メールなど、相談方法の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:電話・オンライン・メール等での相談割合(割合の上昇) ■実施内容:(福祉政策課)電話・メールでの相談割合:約69%(高齢者福祉課)電話・メールでの相談割合:26.7%(包括)電話での相談割合:69.1% 	(福祉政策課)数値目標は達成している。電話での相談が最も多く、次いで来所、訪問と続いており、メールでの相談が一番少ない。 (高齢者福祉課)全体としての目標値は達成。市窓口機能として窓口相談が高率になるが、各地域の包括では電話による相談割合が高い。	◎
8	アウトリーチによる相談体制	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:高齢者あんしん相談センター職員・CSWによるアウトリーチ件数(19,581件) ■実施内容:包括の訪問件数12,607件 CSWの件数3,153件 合計(15,760件) 	包括の相談件数は微減 ※単純に訪問件数が増加することが評価指標として適切かどうかを再検証する。	○
9	地域の見守りに関する住民向け普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:サロンの地域住民への見守り促進に向けた検討(令和7年度補助要綱に具体的な内容を反映) ■実施内容:補助金見直しに伴い停止していた新規サロン受付を再開。見守り加算を廃止し、介護予防加算を設立。 	新規サロン受付を再開したことにより団体数が増加し、地域の見守り活動を促進した。	○
10	【施策07 No12再掲】総合相談委託に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】(施策07 No8の検討を踏まえて9期中に具体的な検討を行い、取組や目標を設定) ■実施内容:高齢者あんしん相談センター運営部会への提案・報告(総合相談委託は実施しない)。居宅介護支援事業所の分布状況や受託の意向調査を実施。 	高齢者あんしん相談センター運営部会に委託等に関する方向性の報告及び居宅介護支援事業所に対するアンケート調査の実施等	○

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 09

高齢者の多様なニーズに対応する支援や見守りが、多様な主体から提供されている

成果指標
(アウトカム)

保険外サービス、ボランティアを利用している在宅要介護・要支援者の割合 (30%)
R7在宅介護実態調査 A票 問20(15) ※「利用していない」と回答しなかった方

達成状況
【○】

26.6%→42.5%
(R5.2→R8.3)

No	個別事業	活動目標 (目標値)・R7実施内容	R7自己評価	
1	福祉分野以外のもつ情報の活用や連携に向けた検討	■活動目標:検討の実施 ■実施内容:-	-	-
2	地域包括ケア情報サイト	■活動目標:地域包括ケア情報サイト掲載情報数(2,200件) ■実施内容:2,752件	継続的な情報掲載体制が構築できている。	◎
3	状態や好みに合わせて活動の場・支援を探せる支援者向け媒体の作成	■活動目標:【指標なし】(No1の検討を踏まえて設定)(-) ■実施内容:-	-	-
4	生活支援コーディネーターの活動(活動強化やサポート体制整備に向けた検討を含む)	■活動目標:地域資源・ニーズの調査回数(3,800回/年) ■実施内容:6,071件	昨年度より件数が減少したが、これは活動内容の整理が進み、地域資源・ニーズ把握に資する記録がより実態に即した形で集約されたことによるものである。地域資源の把握状況や活動の実効性に大きな影響はなく、必要な情報の収集は継続して行われている。	○
5	てくポ(ウェルネスプラットフォーム)	■活動目標:てくポを通じた市場サービス利用件数(100,000件) ■実施内容:7,519件	これまでの検証結果を踏まえた運営スキームを構築し、より本格的な実証をおこなった。	○
6	訪問型サービスB(訪問B)の助け合いコーディネーター	■活動目標:訪問B団体数(56団体) ■実施内容:訪問B団体数 45団体	第1・2層生活支援コーディネーターが住民団体の立ち上げ・運営支援を適切に行うことで新規団体数増加や活動の充実につながったが、高齢化等を理由に廃止する団体もあり、団体数は減少した。	△
7	100年サポート企業	■活動目標:就労的活動支援コーディネーター コーディネート実績(個人型/集合型)(5人/350人) ■実施内容:10人/449人	企業協議体を経て、新たな就労的活動を作り上げることができた。新規活動については企業主体で運営が可能となっている。	◎
8	見守り協定	■活動目標:見守り協定を締結した事業者の数(54事業者) ■実施内容:57事業者	目標達成のための進捗は良好である。引き続き、PRなどにより新たな協定先の候補を見いだすよう努める。	○
9	(産業部門)SB・CB(ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス)育成	■活動目標:ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス(SBCB)支援事業における相談件数(11件) ■実施内容:創業支援の一環で相談対応を実施	SB・CBに限らず、相談対応を果たすことができた。	○
10	地域ケア会議における支援・サービスの検討、または抽出された課題をもとにした地域資源づくり	■活動目標:施策07No6と連携して、地域ケア会議マニュアルに反映(令和6年度中) ■実施内容:マニュアルに反映に向けた体制(検討PJ)整備の準備を実施した。	課題把握や分析方法の検討に必要な時間を要していたが、マニュアル作成の検討を行うため、センター長会との調整及び令和8年度中の改訂に向けた検討体制の整備を行った。	○
11	生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーターによるマッチングや民間企業の巻き込み	■活動目標:SC・就労的活動支援コーディネーターと民間企業が連携したイベント等の開催数(23回) ■実施内容:45件	多職種連携による介護予防推進事業を開始したことにより第2層生活支援コーディネーターの企業との関わりが増えた。	◎
12	介護施設等による地域貢献の促進に向けた検討	■活動目標:【指標なし】(施策04 No12と併せて9月中に事業者ヒアリングや現状分析を実施) ■実施内容:-	-	-
13	協議体・地域ケア会議などによる地域課題の共有	■活動目標:協議体(第一層・第二層)及び地域ケア会議開催回数(2回・435回・223回) ■実施内容:協議体:130回 地域ケア会議開催回数:241回	前年度を踏まえ協議体を開催することを手段として、地域課題の解決を図る意識が高まった。	○
14	普及啓発(生活支援の担い手研修、てくポ、イベントなど)	■活動目標:担い手養成研修開催数・参加人数(3回・70人) ■実施内容:地域の助け合い活動応援講座 3回開催 参加人数 95名	目標数を上回る参加者数はあるがすでにスタッフ登録している方を対象としており、担い手養成には繋がりが薄い。	○
15	団体の立ち上げや運営支援(訪問Bなど)	■活動目標:訪問B延活動回数(30,000回) ■実施内容:住民主体による介護予防・生活支援サービスの提供回数 21,212回	カウント方法について、全団体が差がないよう整理したため件数が減少した。	△
16	訪問Bによる移動支援	■活動目標:運転ボランティア人数・圏域ごとの移動支援提供団体数(28人・28団体) ■実施内容:住民主体による移動支援のコーディネート 21団体	各団体メンバーの高齢化が進み、ボランティアの担い手不足が叫ばれている中で、運転ボランティアの育成も進んでいない。	△
17	総合的な移動困難者対策や民間企業主導の新たな移動支援に向けた検討	■活動目標:移動支援部会(庁内)の開催数 検討結果の事業化実績(4回) ■実施内容:1回(移動支援部会)	関係府管が委員となる移動支援部会を開催し情報交換を行った。別途部会の上位会議となる包括的な地域福祉ネットワーク会議を年2回開催しており、その中でも種別支援の内容が扱われるため、内容が重複することから令和7年度は1回の開催にとどまった。	△
18	【施策08 No4再掲】住民や民生委員・児童委員等と相談機関のつながりづくり	■活動目標:地域向け講座の実施回数(高齢者あんしん相談センター/はちまるサポート)(2,300回/75回) ■実施内容:(包括)2,267回 (はちまるサポート)計14回	民生委員にアンケート調査を実施し、地域包括支援センターとのつながり状況の確認をした。「はちまるサポーター」を対象に研修や交流会を開催し、出前講座を使ったゲートキーパー講座やメンタルヘルズ講座などを開催した。	○

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 **10**

それぞれのライフスタイルに合わせて社会参加を行っている

成果指標
(アウトカム)

各種社会参加の頻度を合わせて週1回以上になる高齢者の割合 (58%)
R7介護予防・日常生活圏域ニース調査 問5(1)①～⑨ 「週1回以上」または「月1～3回」を2項目以上で回答した方

達成状況
【×】

53.5%→**53.3%**
(R4.11→R7.12)

No	個別事業	活動目標(目標値)・R7実施内容	R7自己評価	
1	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:はちおうじ人生100年サポートブック及びおしごと応援ハンドブックの配布部数(計4,500部(ホームページ等での発信を充実)) ■実施内容:おしごと応援ハンドブック1,430冊 人生100年サポートブック1,660冊 合計3,950冊 	目標通り配布数を減少させた。	○
2	てくポ(イベント参加ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:てくポ(イベント参加ポイント)参加者数(累計20,000人) ■実施内容:累計20,058人 	目標値を上回り、多くの社会参加機会を創出した。	◎
3	高齢者の興味・関心の把握	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:令和7年度ニース調査への追加などを検討し、9期中に実施 ■実施内容:- 	-	-
4	【地域福祉計画】食で結ぶ孤独・孤立プラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】(NPO主体の全世代対象の取組であるため、本計画で直接の進捗管理は行わない) ■実施内容:- 	-	-
5	民生委員・児童委員による見守りやつながりづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:民生委員・児童委員の人数(442人) ■実施内容:423人 	令和7年12月に一斉改選があったが、就労年齢の高齢化が進み、地域でなり手不足が顕著になっている。また、町会・自治会への加入率の低下により地域からの推薦が困難となっている。	△
6	地域の交流団体への支援(町会・自治会、シニアクラブ、サロン)	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:ふれあい・いきいきサロンへの補助額(モニタリング指標)(目標値なし) ■実施内容:補助金見直しに伴い停止していた新規サロン受付を再開。見守り加算を廃止し、介護予防加算を設立。 	加算を新設したことにより地域での介護予防活動を促進した。	○
7	地域活動団体への支援(訪問B、CSW等)	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】 ■実施内容:- 	各はちまるサポートでは、つどいの場としてR6年度より居場所づくりを進めている。令和4年度より、小比企、令和6年度より南陽台にはちまるファームを開設し、地域の方や団体等交流できる場を提供している。	△
8	てくポ(ボランティアポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:ボランティア増に向けた取組状況(新たにボランティアマッチング機能を検討・実装) ■実施内容:既存のボランティア受入機関一覧機能を拡張し、東京都が運営している社会参加活動マッチングプラットフォーム「100年活躍ナビ」と連携 	100年活躍ナビへのリンク導線が追加されたことで、従来よりもボランティア活動が検索しやすくなった。	◎
10	シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:年間受託件数・就業延人数(10,617件・188,731人) ■実施内容:10,293件・164,627人 	受託件数は前年度を下回ったが、事業実績は増加した。	○
11	デジタル技術を活用した活動マッチングに関する研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:導入に向けた取組状況(デジタル技術を活用した活動マッチングの導入(令和7年度中)(件数の目標値は9期中に設定)) ■実施内容:既存のボランティア受入機関一覧機能を拡張し、東京都が運営している社会参加活動マッチングプラットフォーム「100年活躍ナビ」と連携 	100年活躍ナビへのリンク導線が追加されたことで、オンラインマッチングを推進することができた。	◎
12	(産業イノベーションプラン)働く機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:就職マッチング支援事業の参加者数(30人) ■実施内容:全年齢対象の就職カウンセリングを実施 	カウンセリングの参加者も想定通りであり、就職につながった成果も残せた	◎
13	社会参加の壁を低くするための新たな支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】(難聴対策など、具体的な事業について令和6～7年度中に実施を検討) ■実施内容:補聴器購入費助成金の交付決定数481件 普及啓発イベントの開催回数1回 	令和7年4月より補聴器購入費助成事業を開始し、あわせて高齢者の難聴に関する普及啓発イベントを開催することで、難聴を起因とする要介護リスクへの対策を実施することができた。	◎
14	【施策08 No3再掲】行政や包括のプロモーション向上に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】(令和6年度中に所管横断の検討チーム等を設置) ■実施内容:- 	-	-
15	【施策09 No11再掲】SCや就労的活動支援コーディネーターによるマッチングや民間企業の巻き込み	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:SC・就労的活動支援コーディネーターと民間企業が連携したイベント等の開催数(23回) ■実施内容:45件 	多職種連携による介護予防推進事業を開始したことにより第2層生活支援コーディネーターの企業との関わりが増えた。	◎
16	【施策09 No15再掲】団体の立ち上げや運営支援(通所B・訪問B、SCの活動)	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:訪問B延活動回数(30,000回) ■実施内容:住民主体による介護予防・生活支援サービスの提供回数21,212回 	カウント方法について、全団体が差がないよう整理したため件数が減少した	△

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 **11**

住民が介護予防に資する活動に取り組み、要支援・要介護状態になりにくくなっている

成果指標
(アウトカム)

ニーズ調査のフレイル率 (20%)
R7ニーズ調査からフレイル率を集計 ※25項目中8項目以上該当する方

達成状況
【×】

23.6%→29.0%
(R4.11→R7.12)

No	個別事業	活動目標 (目標値) ・ R7実施内容	R7自己評価	
1	健康状態が把握できるイベント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:保健福祉センターで実施している測定会の開催回数・参加者数(45回・3,930人) 実施内容:保健福祉センターや地域のサロン・団体等でのフレイルチェックの実施、健康受診勧奨の実施 95回・1770人 	<p>団体や地域の健康課題に合わせながらフレイルチェックを行うとともに、測定結果に基づき個別に保健指導を行うとともに、必要に応じて医療機関受診勧奨や高齢者あんしん相談センターへの連携を図った。また、サロン等に対して、結果に基づいて医療専門職の派遣等につなぐ、課題の改善につなげることができた。健康診断受診の必要性についても啓発を行うことができた。</p>	○
2	【健康医療計画】健診受診率向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:国保健診対象者への受診勧奨実績(その他の勧奨手段も模索) 実施内容:ハガキでの勧奨2回 マイナポータルPush通知での勧奨1回 	<p>例年通りのハガキでの勧奨に加え、40代・50代に向けたマイナポータル上での勧奨も実施した。</p>	○
3	八王子健康アンケートのフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:発送数(なし(対象者数に合わせて自然増見込み)) 実施内容:八王子健康アンケートの回答者に、要介護に至るリスクを記載した結果通知書とフレイル予防につながる情報を掲載したパンフレットを送付した。 	<p>予定通り事業を実施した。</p>	○
4	通いの場への専門職によるアウトリーチ	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:地域川・食ナビの通いの場へのアウトリーチ回数・参加者数(50回・500人) 実施内容:地域川・食ナビでの通いの場へのアウトリーチ実績47回・延べ899人 	<p>実績では、件数は目標件数に到達していないものの、参加人数としては目標件数を超えていることから、1回における参加者規模が想定よりも大きいことが分かるため、今後は回数も伸ばしていきたいと考えている。</p>	◎
5	通所B・健康づくりサポーターの活動	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:通所B 講座数・参加者数(96講座・240人) 実施内容:講座数43講座 参加者数224人 	<p>実績では、件数は目標件数に到達していないものの、参加人数は昨年度よりも増えている。講座数を増やし、参加者のニーズに応えられるようにする必要がある。</p>	◎
6	通いの場等への、効果の確認されたプログラムの導入支援	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(通いの場・教室等の効果を検証しながら、9期中に事業化し、指標を設定) 実施内容:包括2圏域による、モデル地域検証開始。 	<p>SOFTの活用方法や継続に向けた課題を検証し、その解決策を体系化したうえで他地域に横展開していくことを目指す。R6年度から引き続き、市内に所在する研究所とオンラインを活用した通いの場での運動プログラム「SOFT」の社会実装研究を共同で実施した。</p>	-
7	介護予防教室や体操教室など	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:参加者数(延40,000人、実人数の把握と増加) 実施内容:元気はつらつトレーニング教室等 延64,769人 	<p>関係所管毎に各種教室・講座を開催</p>	○
8	てくポ(歩数)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:歩数目標を10日以上達成した割合(維持または上昇) 実施内容:36.2%(令和8年3月末時点) 	<p>令和5年の目標値よりもやや数値が下がっている</p>	○
9	てくポ(食事)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:食食品目数の目標を10日以上達成した割合(維持または上昇) 実施内容:34.2%(令和8年3月末時点) 	<p>令和5年の目標値よりもやや数値が下がっている</p>	○
10	普及啓発・講座	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:普及啓発事業参加者数(延べ1,960人) 実施内容:元気はつらつトレーニング教室 延1,420人 認知症予防のための読み聞かせ講座・健康朗読実践講座 延453人 	<p>既存の講座(絵本読み聞かせ講座)の半期分を新規講座(健康朗読実践講座)にすることにより、参加者の増加につながった。</p>	○
11	保健福祉・栄養・歯科相談	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:相談件数(13,000件) 実施内容:保健福祉・栄養・歯科相談(成人・高齢者対象分)12,553回 	<p>相談者のニーズに合わせて相談を行うことができた。必要に応じて、医療機関への受診勧奨や高齢者あんしん相談センターへの連携を図ることができた。</p>	○
12	食楽訪問	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:利用者数(105人) 実施内容:令和7年度新規利用者数 35人 	<p>目標利用人数に対して実績が半分以下になってしまっている。</p>	△
13	普及啓発・講座(受診勧奨含む)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:歯・口腔に関する講座回数・参加人数(3回・120人) 実施内容:(保健福祉センター)地域サロン等においてオールフレイルに関する講座や健診等の受診勧奨の実施 12回211人 (健康づくり推進課)市民向け講座:1回36名、医療従事者向け研修会:1回30名、施設入居者・職員向け口腔保健指導:1施設17名 	<p>(保健福祉センター)団体や地域の課題に合わせ、講座等を実施することができた。また、普及啓発においては、身体的にフレイルや栄養面と絡めて行うことができた。 (健康づくり推進課)歯科医療従事者等に対し、情報提供及び研修を行うことで、歯科口腔保健の推進に係る普及啓発につなげられた。</p>	○
14	後期高齢者口腔健診	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:健診受診者数(【目標値なし】) 実施内容:R7実績(目標値)対象者数:12,530人、受診者数:666人、受診率:5.3% 	<p>滞りなく健診業務を実施した。</p>	○
15	歯と口腔・歯周病検診	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:検診受診者数(【目標値なし】) 実施内容:R7実績(目標値)対象者数:41,021人、受診者数:1,534人、受診率:3.7% 	<p>滞りなく検診業務を実施した。</p>	○

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 **12**

望む暮らしの再獲得(リエイブルメント)が可能になっている

成果指標
(アウトカム)

要支援から要介護認定に変化した人の割合(割合の低下)
要支援・要介護認定者数【2024.9-2025.9】

達成状況
【×】

19.2%→**19.3%**
(R5.9→R7.9)

No	個別事業	活動目標(目標値)・R7実施内容	R7自己評価
1	市民向けの、制度理念や市の考え方、リエイブルメントに関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:介護保険制度や高齢者福祉分野における情報発信媒体の見直しや統廃合を実施 ■実施内容:- 	-
2	医療など、関連する専門職との意識共有に向けた発信	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:医療などの専門職向けの周知活動の検討(施策02 No8と連動) ■実施内容:システム運営を行い、機能改修・システムの安定運用の維持のため、メンテナンスを実施し、使いやすさを向上させた。 	システム運営を行い、機能改修・システムの安定運用の維持のため、メンテナンスを実施し、使いやすさを向上させることができました。
3	自立支援型地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】(施策07 No6にて検討) ■実施内容:地域ケア会議の実施回数 自立支援型(68回)、個別ケース型(79回)、地域課題解決型(94回) 合計241回 	市の方針に基づき各地域包括支援センターが基準回数を開催。会計年度任用職員専門職が会議に参加し、運営に対する評価とアドバイス等を通じて平準化を図った。合わせて開催状況(運営方法や議論内容)の確認を行うとともに、抽出された地域課題の整理・分析を行うことにより、地域ケア推進会議への提案につなげた。
4	高齢者あんしん相談センター職員・ケアマネジャー向けの研修や事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:研修回数・参加者数(7回・延100人) ■実施内容:包括・ケアマネ向けの事業説明等の機会 18回・約120名 	実績件数と参加者数では目標を達成できているが、実施している内容の偏りや内容の浸透率など、考えるべき課題がある。
5	状態像に応じた支援フローの作成	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:フローの作成(令和6年度作成 令和7年度から運用と検証・改善を開始) ■実施内容:支援フロー案を作成し、包括(5か所)において1か月間の使用検証を行った。 	使用検証後の包括からのフィードバックでは、支援フロー案の使いづらさを指摘する意見が半数以上を占めたため、再度内容の検討を行うこととなった。
6	地域リハ・食ナビ(同行訪問)	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:利用者数(700人) ■実施内容:令和7年度提供人数(延べ)602人 	実績では、件数は目標件数に到達していないものの、令和6年度より包括との成果連動型委託契約の指標として本事業の利用が位置付けられたため、令和5年度と比較すると、2倍以上の利用件数となっている。
7	八王子健康アンケート及びそれを契機としたアウトリーチ	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:①アウトリーチ数(300人) ②リスク分類の妥当性の検証(一) ■実施内容:八王子健康アンケートの回答結果の分析 	八王子健康アンケートの回答者の結果を分析し、アウトリーチ対象者のリストを作成した。(アウトリーチはR8年度に実施予定)
8	短期集中予防サービス委託事業者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:事業所数(30事業所) ■実施内容:短期集中予防サービス受託事業者数 30事業所 	目標に掲げていた事業者数の確保ができている。
9	サービス利用のための事務や調整の簡素化に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:【指標なし】9期中に具体的な取組や目標を検討 ■実施内容:- 	-
10	専門職向け研修・事例共有(データに基づくフィードバックなど)	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:研修回数(25回) ■実施内容:専門職向け研修及び事例検討会の実施 21回 	実績では、件数は目標件数に到達していないものの、合同勉強会を実施するなどして、専門職に対する理念の共有等の機会は十分に確保することができた。
11	質の高いプログラムを安定的に提供するための事業所支援	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:SCの委託契約内容の見直し、研修回数(6回)、アウトカムに基づく加算導入を検討 ■実施内容:C型サービスの専門職とSCの間での会議開催 6回 	2か月に1回、C型サービスの専門職とSCの間で意見交換等を実施した。またSCが多職種連携の核となり介護予防を推進するための委託契約を開始した。
12	専門職と生活支援コーディネーターとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:SCが短期集中予防サービスに介入できた割合(90%) ■実施内容:短期集中予防サービスに介入できたSCの割合 約63% 	割合としては目標値に届いていないものの、短期集中予防サービスの利用実績の多い包括に所属しているSCに関しては、概ねサービスに介入することができていた。
13	通所Bの広域展開	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:通所B実施圏域数(6圏域) ■実施内容:現状維持 	実績では、件数は目標件数に到達していないものの、サテライト会場の候補が決まり、増設に向けて検討を進めている。
14	【施策07 No9再掲】高齢者あんしん相談センターの役割明確化	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:成果連動型委託契約の9期計画中の導入(令和6年度中) ■実施内容:地域包括支援センター運営業務委託契約に「成果連動型の地域リハビリテーション活動支援事業利用率向上事業」を導入し、継続して実施した。 	市内の地域包括中、17施設がインセンティブの最大金額を獲得しており、成果指標の達成率も良好である。
15	【施策08 No9再掲】地域の見守りに関する住民向け普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■活動目標:サロンの地域住民への見守り促進に向けた検討(令和7年度補助要綱に具体的な内容を反映) ■実施内容:補助金見直しに伴い停止していた新規サロン受付を再開。見守り加算を廃止し、介護予防加算を設立。 	新規サロン受付を再開したことにより団体数が増加し、地域の見守り活動を促進した。

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 **13**

サービスが効果的に提供され、利用者の状態改善や重度化防止につながっている

成果指標
(アウトカム)

短期的な平均要介護度の変化 軽度【要介護1・2】(都平均以上の改善率)
地域包括ケア見える化システム【2024-2025】

達成状況
【○】

44.9%→**61.8%**
(R4-5→R6-7)

No	個別事業	活動目標(目標値)・R7実施内容	R7自己評価
1	事業者向けの研修等	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:重度化防止にかかる事業所研修の開催回数(1件) 実施内容:【オンデマンド】第8回受講者数10人 	<p>重度化防止に関する研修を行った。</p> <p>◎</p>
2	加算制度の周知・改善	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(課題分析を経て必要に応じて取組と目標を設定) 実施内容:- 	-
3	専門職の育成・獲得や連携促進	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:研修会開催回数(25回) 実施内容:専門職向け研修及び事例検討会の実施 21回 	<p>実績では、件数は目標件数に到達していないものの、合同勉強会を実施するなどして、専門職に対する理念の共有等の機会は十分に確保することができた。</p> <p>◎</p>
4	アウトカムに基づく新たな加算等の検討	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:検討の実施 実施内容:- 	-
5	効果分析・優良事業所の公表などに向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:検討の実施(必要に応じ適宜対応)(必要に応じ適宜対応) 実施内容:- 	-
6	LIFE活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(国の動向を見て検討)(国の動向を見て検討) 実施内容:- 	-
7	ケアプラン点検	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:ケアプラン点検の件数(30件) 実施内容:28件 	<p>件数は目標に達しなかったが、点検により居宅介護支援事業所のレベルアップ・給付の適正化につながった。また、主任介護支援専門員との協働により、グループワークでの点検と事業所訪問での点検を実施することで、介護保険課職員のレベルアップ、ケアプラン点検手法の更なる普及を促進できた。</p> <p>○</p>
8	ケアマネジャー研修	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:自立支援・重度化防止や給付適正化に関するケアマネジャー研修回数・受講者数(9回・900人) 実施内容:10回・延べ1,143人(集合5回、オンライン5回) 	<p>介護支援専門員等がケアマネジメントを実施するうえで必要となる知識及び技術について、職能団体と協働し、より効果的な研修を開催することができた。</p> <p>◎</p>
9	【施策12 No1再掲】市民向けの、制度理念や市の考え方、リエイブルメントに関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:介護保険制度や高齢者福祉分野における情報発信媒体の見直しや統廃合を実施 実施内容:- 	-
10	【施策01 No2再掲】介護サービス事業者等への指導監査等	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:集団指導受講率(100%) 実施内容:1,229/1,234(99.6%) 	<p>令和6年度の实地検査において指摘の多かった項目や令和7年4月1日から義務化された項目に関する説明を動画スライドに盛り込んだため、前年度よりも事業者の受講率が高くなったと考える。積極的に受講する事業者が多い中、受講勧奨の電話連絡を複数回行っても未受講のままの事業所や受講勧奨の連絡に応答しない事業所などもあるため、全事業所の受講完了を目指して来年度以降も取り組んでいく。</p> <p>○</p>
11	【施策09 No3再掲】状態や好みに合わせて活動の場・支援を探せる支援者向け媒体の作成	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(施策09 No1の検討を踏まえて設定) 実施内容:- 	-

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 **14**

自立に向けて、必要なサービスを提供するために適切な認定が行われている

成果指標
(アウトカム)

調整済み軽度認定率（都平均±標準偏差以下）
地域包括ケア見える化システム【2025】(調整済み軽度認定率)

達成状況
【○】

14.5%→**14.9%**
(R4.11→R7.12)

No	個別事業	算出指標（アウトプット）・R7実施内容	R7自己評価	
1	認定が条件となる補助制度についての検証	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:検証の実施状況（9期中に分析し、課題と対応の方向性をまとめる） 実施内容:- 	-	-
2	更新勸奨通知方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:見直しの実施状況(9期中に見直しを実施) 実施内容:介護保険システムの標準化に伴い更新勸奨通知に同封する記載内容が一部変更。介護情報基盤導入時期にさらに変更予定のため、更新勸奨通知の取り扱いも含めて継続検討中。 	9期中に見直しとしていることから、現時点で評価はできない。	△
3	認定調査員研修	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:開催回数・参加者数（国の基準に合わせて年1回以上の研修を実施。） 実施内容:11月7日に現任研修を1日2回実施 	<p>目標を達成。 現任研修を実施し、認定調査員の半数以上が参加。 参加者のアンケートより、正確な調査が要介護度の判定に影響を及ぼすことを改めて自覚したという意見が多かった。</p>	○
4	業務データ等の分析・公開	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:実施状況（分析データ公開必要に応じて高齢者福祉専門科会での議論などを実施） 実施内容:認定審査及び調査にかかるデータを整理中 	<p>目標を達成。 標準システムへの移行により、現行の統計システムの使用が一部使用不可となるため対応が必要。</p>	△
5	認定審査員向けの発信(マニュアル整備の検討や結果フィードバック)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:フィードバックの検討状況（審査員に認定の状況を発信する等、必要な取組を実施。計画期間中に1回以上都の技術的助言を実施。） 実施内容:令和6年度に厚労省の技術的助言を実施済により目標達成。 	<p>目標を達成。 技術的助言を受け、審査会委員、認定調査員へ提供された内容を検討し、審査委員・調査員へ周知済。</p>	○
6	介護認定業務プロセスの見直しやDXに向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:検討会の実施状況(9期中に具体的な対応を実施) 実施内容:介護DXのプロジェクトチームを立上げ定期的に検討会を実施 	<p>認定調査員用の携行用モバイル端末を令和7年度中に導入完了。 令和7年10月から委託業務を拡大した。 令和8年度から新たな認定調査先導入に向けた予算化を実現した。</p>	◎
7	認定審査会のオンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:オンライン開催回数・参加者数(回数:120回程度(委員の状況等を踏まえ、No6で詳細を検討)) 実施内容:5つの合議体、27名が参加(81回のべ447名)年度途中でのオンライン開催も継続して勸奨 	<p>昨年度と比較してオンライン審査会を拡大することができた。</p>	○
8	【施策12 No1】市民向けの、制度理念や市の考え方、リエイブルメントに関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:介護保険制度や高齢者福祉分野における情報発信媒体の見直しや統廃合を実施(-) 実施内容:- 	-	-
9	【施策12 No5】状態像に応じた支援フローの作成	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:フローの作成(令和6年度作成、令和7年度から運用と検証改善を開始) 実施内容:支援フロー案を作成し、包括(5か所)において1か月間の使用検証を行った。 	<p>使用検証後の包括からのフィードバックでは、支援フロー案の使いづらさを指摘する意見が半数以上を占めたため、再度内容の検討を行うこととなった。</p>	○

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策目標 **15**

介護人材が十分に確保され、やりがいを感じながら、無理なく、効率的に働いている

成果指標
(アウトカム)

介護人材の不足を感じている介護事業所の割合（割合の低下）
R8介護事業所調査 問3 ※速報値

達成状況
【×】

61.5%→**63.3%**
(R5.1→R8.6)

No	個別事業	算出指標（アウトプット）・R7実施内容	R7自己評価	
1	介護職の魅力発信、介護人材表彰	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:情報発信の取組状況 実施内容:未経験者向け介護のしごと相談会事前セミナーにおいて、現役介護職員へのインタビューの時間を設けた。 	介護の仕事に関心のある未経験の方に、仕事の内容ややりがいなどを伝えることができた。	○
2	介護人材確保事業(生活支援ヘルパー研修・入門的研修・介護人材マッチング)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:福祉のしごと就職フェアの来場者数・就職者数(75人・15人) 実施内容:来場者:177人、就職者数:17人 	R7年度は生活支援ヘルパー研修最終日の会場をフェアと同会場することで、研修受講者がフェアに参加できるようになった。	◎
3	資格取得支援(新規就労者枠)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:補助件数(45件) 実施内容:計49件(初任者研修:27件,実務者研修:21件,介護福祉士:1件) 	広報はちおうじケア倶楽部等での継続的な周知により、本事業が浸透しつつあることもあり、目標値を上回る事ができた。	◎
4	外国人介護従事者等に対する日本語学習支援	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:受講者数・修了者数(50人・35人) 実施内容:受講者数:41人・修了者数:35人 	春期・秋期にそれぞれ12回の授業が行われ、中級・上級の2クラスに分かれて実施することで、それぞれの日本語能力に合わせた受講体制を用意している。	○
5	さらなる人材確保策やケアマネジャー不足対策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】令和6年度中に具体策を検討し、令和7年度から順次事業化 実施内容:(高齢者いきいき課)医療・介護人材対策に向けた懇談会などでの意見聴取を行いながら取り組みを検討中。(介護保険課)懇談会で一連の業務について見直し中。関係者や都とともに、基礎自治体として必要な支援を考えるための枠組みをつくり、8年度予算および10期計画という具体的なアウトプットに向けて検討を進めている。 	(介護保険課)庁内における人材確保・就労支援策について共有を図り、課題解決に向けた施策展開を行うため、雇用・就業対策担当者連絡会議を実施した。このほか、介護保険利用者や事業者を含めたすべての人がケアマネジャーの業務について理解が進むよう、ケアマネジャーの業務整理を実施するため、検討を進めた。	○
6	生活支援ヘルパー応援加算	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:生活支援ヘルパー応援加算の取得率(50%) 実施内容:86事業所中45事業所が加算を取得 	加算についての説明やQ&Aを送付し、加算への理解を深める取組を行うことで目標達成することができた。	◎
7	(特定)処遇改善加算の要件周知・取得支援	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:要件や申請方法について周知を実施し、取得困難な事業所の相談に応じる 実施内容:加算の申請マニュアルをホームページに掲載し、事業者がより加算を取得しやすくする体制を作った。 	正確な件数は測ってはいないが、ある程度問い合わせの件数は減った実感があった。	○
8	経営課題解決支援事業(経営改善・事業所ネットワークづくり)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:介護事業所研修の受講者数(経営改善・ネットワーク/延90人) 実施内容:(経営課題解決支援相談)5件【オンデマンド研修】計7回、延べ126人【対面研修】計2回、延べ27人 	リスクコントロール・離職防止・労務管理・保険外サービス活用・外国人材の受入れ・事業所間協働・理念の教育と浸透・介護報酬改定の方向性等の研修を行い、外国人材の受入れについては満足度が100%であった。	○
9	介護職員の負担軽減に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(ケアマネジャー・介護人材ヒアリング等を経て9期中に設定) 実施内容:- 		
10	経営課題解決支援事業(キャリアデザイン/従業員ケア/エンゲージメント)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:介護事業所研修の受講者数(キャリアデザイン,従業員ケア,エンゲージメント/延90人) 実施内容:【対面】計1回、4人 	第1回で「若手・中堅介護職員のための交流・勉強会」を行い満足度が75%であった。	○
11	資格取得支援(ステップアップ枠)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:補助件数(188件) 実施内容:計106件(初任者研修14件実務者研修63件介護福祉士29件) 	広報はちおうじ・ケア倶楽部等での継続的な周知により、本事業が浸透しつつあるが、毎年ほぼ同数となっている。	○
12	介護事業所でのボランティア	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:たくぽ ボランティア実施数(7,000件) 実施内容:累計22,593件 	令和5年度現状値および令和6年度の値を上回り、多くの社会参加機会を創出した。	◎
13	経営課題解決支援事業(生産性向上、エンゲージメント)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:介護事業所研修の受講者数(延90人) 実施内容:【オンデマンド】計2回、延べ47人 	第1回で「タイムマネジメントのコツ」、第3回で「アナログから始める生産性向上」の研修を行い、満足度がそれぞれ58%と64%であった。	○
14	事業所の文書負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(ケアマネジャー・介護人材ヒアリング等を経て9期中に設定) 実施内容:- 	-	-
15	AI活用(ケアプラン作成支援など)やデジタル技術導入に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(国の動向などを見ながら事業化の要否を検討していく) 実施内容:- 	-	-
16	経営課題解決支援事業(デジタル技術活用と国・都支援活用)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:介護事業所研修の受講者数(デジタル技術活用と国・都支援活用/延90人) 実施内容:デジタル技術活用と国・都支援活用に関する研修実績なし 	未実施	△
17	【施策06 No3】介護教室(介護の方法や市場サービス活用に必要な情報など)	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:ケアラー手帳の配布数(3,500部(3か年)) 実施内容:手帳1枚4,000部作成/高齢者あんしん相談センターがはちおうじ、その他施設等に設置し配布 	ケアラー手帳を作成し、各相談機関等の情報を掲載。介護者の負担軽減が図ることが見込める。	○

3-1. 施策目標と個別事業の評価

施策
目標 **16**

高齢者福祉や介護保険事業について、EBPMの考え方と手法が定着している

成果指標
(アウトカム)

棚卸した事業全体のインプットに対するアウトカムの比率（目標値なし）

達成状況
【一】

検討中

No	個別事業	活動目標（目標値）・R7実施内容	R7自己評価	
1	EBPMプラットフォーム（データ連携基盤構築）	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:令和7年度末までのシステム構築完了(令和7年度末までのシステム構築完了) 実施内容:システムの構築に向けた研究を実施した。 	システム実装の見込みが立っていない。	△
2	EBPMプラットフォーム（データ分析基盤構築）	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:令和7年度末までのシステム構築完了(令和7年度末までのシステム構築完了) 実施内容:システムの構築に向けた研究を実施した。 	システム実装の見込みが立っていない。	△
3	事業の棚卸しと、インプットからアウトカムまでのロジック整理	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:整理の実施(棚卸し完了とインプット・アウトカムの定量的な定義) 実施内容:計画期間中のEBPMプラットフォームの実装の見込みがなく実施が困難 	計画期間中のEBPMプラットフォームの実装の見込みがなく、実施が困難	×
4	健康づくり事業や普及啓発におけるアウトプット・アウトカムデータの蓄積と共有	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:講座・教室等のうち、参加者を一覧化できているものの割合(100%) 実施内容:一覧化できていない。また、EBPMプラットフォームの実装の見込みがなく、一覧の活用方法の目途も立っていない。 	一覧化できていない。また、EBPMプラットフォームの実装の見込みがなく、一覧化した後の活用方法の目途が立っていない。	×
5	統計やEBPM、業務改善に関する研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:健康づくり分野の担当者における統計研修所研修の受講率(20%) 実施内容:(高齢者いきいき課) 庁内の関係所管課とともに、EBPMにかかる勉強会を開催した。課内職員が統計研修所研修を受講した。(成人保健課)「行政情報分析システム活用研修」の受講:1名(保健福祉センター)令和7年度統計研修所の研修受講者0名(令和6年度までの受講者1名)、外部での統計関係の受講者1名(健康づくり推進課)庁内のDS、INSIGIT研修及びRESASシステム研修を受講(介護保険課)統計研修所研修を受講 	(高齢者いきいき課)庁内の関係所管課とともに、EBPMにかかる勉強会を開催した(成人保健課)目標値20%を担当者比にて達成。(保健福祉センター)受講に至っていない職員も多いことから、所内でも調整を図りながら、受講の機会を設けていく。(健康づくり推進課)庁内の研修であるが、目標値20%を担当者比にて達成。(介護保険課)目標値20%を適正化担当において達成。分析ツールの使い方や活用方法を学んだが、具体的な施策の反映には至っておらず、データツール等を活用した事業反映が今後の課題である	○
6	成果連動型民間委託やデータから対象者を抽出して勧奨・アウトリーチにつなげる事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:実施状況(EBPMプラットフォーム構築と連動して9期計画中に試行実施) 実施内容:計画期間中のEBPMプラットフォームの実装の見込みがなく実施の見込みが立っていない。 	計画期間中のEBPMプラットフォームの実装の見込みがなく、実施の見込みが立っていない。	×
7	業務の見直しや統廃合	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:見直し・統廃合を行った事業数(No3を基に対象事業を選定し、目標値を設定) 実施内容:計画期間中のEBPMプラットフォームの実装の見込みがなく実施が困難 	計画期間中のEBPMプラットフォームの実装の見込みがなく、実施が困難	×
8	直営事業の外部化検討	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:外部化した事業数(9期中に1事業以上) 実施内容:計画期間中のEBPMプラットフォームの実装の見込みがなく実施が困難 	計画期間中のEBPMプラットフォームの実装の見込みがなく、実施が困難	×
9	てくポ(ウェルネスプラットフォーム)とEBPMプラットフォームの連携	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:連携状況(令和7年度中に連携した仕組みを確立 令和8年度本格運用開始) 実施内容:計画期間中のEBPMプラットフォームの実装の見込みがなく実施が困難 	計画期間中のEBPMプラットフォームの実装の見込みがなく、実施が困難	×
10	【施策12 No7再掲】八王子健康アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:①アウトリーチ数(300人) ②リスク分類の妥当性の検証(一) 実施内容:八王子健康アンケートの回答結果の分析 	八王子健康アンケートの回答者の結果を分析し、アウトリーチ対象者のリストを作成した。(アウトリーチはR8年度に実施予定)	○
11	【施策11 No6再掲】通いの場等への効果の確認されたプログラムの導入支援	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標:【指標なし】(通いの場・教室等の効果を検証しながら、9期中に事業化し、指標を設定) 実施内容:包括2圏域による、モデル地域検証開始。 	SOFTの活用方法や継続に向けた課題を検証し、その解決策を体系化したうえで他地域に横展開していくことを目指す。R6年度から引き続き、市内に所在する研究所とオンラインを活用した通いの場での運動プログラム「SOFT」の社会実装研究を共同で実施した。	-

3-2. 施策目標と個別事業の評価(未達成施策まとめ)

施策1

施策15

- ・指標は低下、しかし9割を超える満足度(施策1)→より満足度を高めるためにはサービスの「量」ではなく「質」を確保する取り組み
- ・外国人材の活用は進むが全体としては労働人口減少→ICT・AIの活用による省力化
- ・適正なサービス量と施設数の検討→施設整備方針

施策2

- ・在宅生活の継続→ACP(人生会議)の重要性→本人・家族・介護事業者等とのつながり

施策5

- ・指標の低下→生活のしづらさへのアプローチ→認知症当事者の意見把握

施策7

施策8

- ・複合化、困難化する課題への対応→多様な主体が関わる地域包括ケアの深化
- ・地域包括ケアの中核を担う高齢者あんしん相談センターの役割も増加→アセスメント負担、多機関調整負担、業務全体像の把握困難→業務整理による本来業務(高齢者の総合相談)への集中→センターが関わる範囲の整理
- ・相談に留まらず長期的に関わるケースの増加→件数だけではなくプロセスの評価も

施策10

施策11

施策12

- ・介護予防の取り組みは全国的にも高評価(保険者機能強化推進交付金成果志向型配分枠(1億円))
- ・事業が成果に結びついていない→成果が低い取り組みがある可能性(参加者の固定化など)→効果検証の仕組みづくり

施策16

- ・「EBPMプラットフォーム」の早期実装困難→他手法との組み合わせによるデータ活用の仕組みづくり

※国等の動向

- ・2040年を見据えた地域包括ケアシステムの深化【国】
- ・認知症関連計画の策定【国・都】
- ・社会福祉法等の改正(身寄りない生活困難者対応)【国】
 - 孤立・独居高齢者の増加(=身寄りのない高齢者)
 - 介護に続き、家族が担ってきた機能の一部を公的制度に組み込む大きな方針転換
- ・はちまるサポートセンターの再構築【地域福祉計画中間見直し】

3-3. 施策目標と個別事業の評価をふまえた課題整理

課題のまとめ

施策10 施策11 施策12

施策16 DX

(1) EBPMに基づいた効果的な介護予防の充実

介護予防の取り組み(てくポ・SOFT・総合事業など)は評価されている一方、成果への繋がりは見えづらい

【強み】介護予防施策の推進(保険者機能強化推進交付金成果志向型配分枠(1億円))

【機会】デジタル技術の進化、庁外関係者の知恵と力

(2) 相談体制の再編 施策2 施策7 施策8 国等 DX

複合化・困難化する課題対応の入口は高齢者あんしん相談センターだが、体制のひっ迫や他分野連携が課題

【弱み】組織・業務の肥大化による課題分析の困難化、市役所の経営資源の限界

【脅威】高齢化の進行、課題の複合化(身寄りなし、多様性配慮)

(3) 実効性の高い認知症施策 施策5 国等

認知症当事者や家族の意見を反映するなど、市民が実感できる施策の実現が課題

【強み】21の高齢者あんしん相談センターに専任の認知症地域支援推進員を配置

【機会】庁外関係者の知恵と力、国の認知症施策推進計画の策定

(4) 中長期的なサービス安定供給に向けた基盤整備 施策1 施策15 DX

限りある資源(ヒト・モノ・カネ)を念頭に、介護保険サービスの持続可能性(ICT活用・介護人材・施設整備など)が課題

【強み】事業所との距離の近さ

【脅威】高齢化の進行、介護人材の不足

(5) その他の課題について

これら課題に関する議論の結果を10期計画に反映

4. 個別事業見直しの方向性検討(クロスSWOT分析)

		内部環境	
		Strengths (強み)	Weaknesses (弱み)
<p>【目的】(2040年の将来像) 「誰もが安心と希望をもって歳を重ねられる、未来につながるまち」の実現</p>		<p>①高齢者を支える地域拠点の設置:市内に21の高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)を設置し高齢者を支える地域の拠点として確立、各センターに専任の認知症地域支援推進員を配置している等</p> <p>②介護予防施策の推進:2年連続で保険者機能強化推進交付金の成果指向型配分枠の対象になるなど、全国から注目される介護予防の取組を推進している</p> <p>③事業所との距離の近さ:都内唯一の中核市として介護事業所の指定・指導・監督権限を一元的に有し、事業所と市役所の距離が近い</p>	<p>①高齢者あんしん相談センターの運営:高齢者あんしん相談センターの役割増により、対応の充実には人材確保や育成、役割の整理が必要となる</p> <p>②組織・業務の肥大化による課題分析の困難化:高齢者福祉に関わる本市の組織・業務の肥大化により、関係職員が本市の高齢者福祉行政の課題を掴みづらい</p> <p>③市役所の経営資源の限界:市役所の経営資源(ヒト・モノ・財源)に限りがある</p>
外部環境	Opportunities (機会)	SO戦略	WO戦略
	<p>①デジタル技術の進化:デジタル技術の進化により、様々な分野で効率化や質の向上、新たな価値創出が期待できる</p> <p>②庁外関係者の知恵と力:市民や企業、大学、事業所など、地域で活動する様々な主体との連携余地がある</p> <p>③国の認知症施策推進基本計画の策定:認知症の人本人の声を尊重し、「新しい認知症観」に基づく施策が全国的に推進されている</p>	<p>個別事業1</p> <p>【S2×O1②】デジタル技術の活用や共創の視点を踏まえた、介護予防施策の更なる推進</p> <p>【S3×O1②】デジタル技術の活用を意識しながら、地域に必要な介護人材対策・事業所の生産性向上</p> <p>【S1×O2③】認知症当事者の方々の声を踏まえた、実効性のある認知症施策の検討と推進</p> <p>個別事業3</p>	<p>【W3×O2】地域の様々な主体と連携しながら、課題解決を図る取り組みの推進</p>
	Threats (脅威)	ST戦略	WT戦略
	<p>①高齢化の進行:高齢化の一層の進行により、介護ニーズが増える可能性が高い</p> <p>②介護人材の不足:人口構造の変化により、中長期的に更なる介護人材の不足が懸念される</p> <p>③課題の複合化:「8050問題」やヤングケアラー、孤立、認知症など、介護保険外の支援を必要とする複雑なニーズが増大している</p>	<p>個別事業2</p> <p>【W2③×T1③】高齢者あんしん相談センターの負担軽減を図るための取り組み検討の加速</p> <p>【W3×T3】市役所の経営資源に限りがある中、本市が取り組むべき重点課題を明確にした計画の策定</p> <p>個別事業4</p>	

5-1. 個別事業見直し状況の進捗(介護予防データ連携)

項目	記載内容
事業名称	介護予防データ連携
所管課名	高齢者福祉課（政策連携・計画担当）※7月1日組織改正後の名称
目的	ビッグデータを活用した「EBPM（エビデンスに基づく政策立案）」を推進し、予防施策を強化します。
事業説明	八王子市が保有する各種データを連携することで、個人単位で介護予防に関するデータを抽出比較することが可能になります。九州大学が構築する全国規模の健康研究プラットフォーム「L I F E S t u d y」に参加し、データ連携の取り組みを実施します。
対象	元気高齢者/プレフレイル高齢者/フレイル高齢者
事業区分（9期計画との接続）	変更（16-5-1EBPMプラットフォーム（データ連携基盤構築））
実施上の課題・リスク	9期計画で実装を掲げていた「EBPMプラットフォーム」について、仕様検討からシステム構築までゼロベースから実装に向けた研究を進めてきましたが、想定よりも実装コストが大きいことが判明、現段階での実装は保留となりました。 「LIFESStudy」は九州大学が構築した既存プラットフォームであり、実装コストをかけることなくデータ連携が可能となります。 今後は、抽出比較したデータの分析活用が課題となります。

参考資料:LIFESStudyの概要

5-2. 個別事業見直し状況の進捗(高齢者あんしん相談センターの体制充実と負荷軽減)

項目	記載内容
事業名称	高齢者あんしん相談センターの体制充実と負荷軽減
所管課名	高齢者福祉課(地域包括担当)
目的	高齢者あんしん相談センター業務の効率化・簡素化を進め、相談支援、権利擁護、介護予防支援、地域づくりなど、センターに求められる本来業務に十分対応できる体制を整える。
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・相談記録作成の効率化(ICT活用) →記録作成業務の省力化を進め、相談支援等に充てる時間の確保を図る。 ・高齢者あんしん相談センターへの支援 →業務整理(方針の明確化、手続き書類の簡素化、マニュアルの整備など)により負担軽減を図る。 ・高齢者人口にとどまらない人員配置の検討 →地域の実情、業務量及び相談内容の複雑化等を踏まえた適切な配置のあり方を検討する。 ・介護予防ケアマネジメントの整理 →ケアマネジメント手順の簡素化や、短期集中予防サービス(通所・訪問C)への円滑なつなぎ方の検討。 ・ケアプランデータ連携システムの導入・活用 →居宅介護支援事業所等との情報連携の円滑化及び事務負担の軽減を図る。
対象	元気高齢者/プレフレイル高齢者/フレイル高齢者/要支援・要介護認定者
事業区分(9期計画との接続)	継続(07-05-10高齢者あんしん相談センターの体制充実と負荷軽減)
実施上の課題・リスク	<p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者あんしん相談センター業務の棚卸しとボトルネックの特定 ・複雑化、長期化する総合相談への対応

現在実施しているセンター長ヒアリングやあん相職員アンケートを基に案を記載

5-3. 個別事業見直し状況の進捗 (認知症当事者や家族の意見を反映した計画策定)

項目	記載内容
事業名称	認知症当事者や家族の意見を反映した計画策定
所管課名	高齢者福祉課（介護予防・認知症施策担当）
目的	認知症があってもなくても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域をつくる
事業説明	<p>・ 9期計画中に実施する調査の結果を整理し、本人・家族・地域住民の声を、普及啓発、相談支援、社会参加、見守り等の既存・新規事業の見直しに活用する。</p> <p>・ 本人が希望や困りごとを発信できる機会を確保し、本人視点を施策に反映する。</p> <p>【柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の正しい知識・理解を深める機会の提供 ・ 認知症のある方への支援（相談・社会参加・見守り） ・ 家族への支援（介護者自身の生活や仕事と介護）
対象	全市民
事業区分（9期計画との接続）	新
実施上の課題・リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の状態に応じた意思表示の支援や、参加しやすい場づくりが必要 ・ 聴取した意見が施策にどう反映されたかを示せないと、形骸化のおそれ ・ 調査結果の活用にあたっては、自由記述の整理及び意見の優先順位付けが課題 ・ 意見の偏りにより、多様な本人・家族の状況を十分に把握できないおそれ ・ 目指す社会の実現には、普及啓発が鍵、アプローチ方法の転換が必要

現在実施している
認知症当事者アンケートを基に案を
記載

5-3. 認知症のある人やその家族からの意見の収集(本人の声・支援者の声)

対象:認知症のある方(当事者)・家族・地域の人々等

方法:高齢者あんしん相談センター職員等により、日々の自然な関わりや相談の中で把握した聴き取り

期間:令和8年2月～6月末

本人の声

- 認知症の夫の介護をしていたが、自分も認知症と診断された。自分がいなければ誰も夫の面倒を見ることができないため、自分がしっかりしないといけないと思っている。認知症家族介護者の会に参加し、自分が認知症と診断されたことを仲間に伝えた。そのほうが皆に迷惑をかけないと思っている。同じ介護者からの話を聞くことはとても参考になっている
- 補聴器を付けているが、周りの人が話していることがわからなくなり人との交流の場に行かなくなった。新しい事に不安がある。できなくて言われることが嫌な気分になる。だから、外に行かなくなった
- 忘れてしまうことや変なことを言うてしまうかもしれないが、できるだけ家族や仲間に理解してもらい、自分らしく生きていきたい
- やりたいことは山ほどあるけれど、ここ(頭を指さして)に予定を置いておけない
- (通所施設で)お手伝いできるところをしているから家でも忘れないで出来るんだよ。出来ることは、やりたい
- 家族から「わかる?」と聞かれて。家族とはわかっているが言葉が出ない。言葉が出ないことも家族はわからない
- 独居で不安なことはあるが、介護保険は使わなくて良い。介護予防教室なら参加する
- 聞こえていてもどんなふうに戻事をしていいのかわからないだけ
- 出かけるところがあって、自分で来れて(認知症カフェ)、今が人生で一番幸せ
- なんかわかんないんだよな。自分でもよくわからない
- 頭で思ったことを言葉にすると違って出てくる
- 若年性認知症になる事は、金銭的、精神的に厳しい
- 話を聞いてもらっているとわかると安心
- 近所の人に認知症のことを話したら、少し態度が変わった
- 電話をかける方法を忘れてしまうことがある
- 散歩をしていたら山の方へ行ってしまう、どこにいるかわからなくなった

支援者の声

- この人は安心できる人と認識は出来ている
- 認知症の人ほど、人を見る力があると感じる
- 本人がどれだけ傷ついているか。そうなる前の備えをたくさんの人に知ってほしい
- 家族は、施設に入れたことを後悔している。本人も裏切られたと思っている
- 人生観や背景を確認しながらケアをと考えている

5-3. 認知症のある人やその家族からの意見の収集(家族の声・地域の方の声)

家族の声

- 認知症の父に対して、つい「違うでしょ」と怒ってしまい、父も私に「何を怒っているんだ」と怒りをぶつけてきて悪循環です
- 認知症の夫がデイに行く日は、デイから夕飯としてお弁当を持たせてもらえる。買い物や夕食の準備などの手間が省けるだけで、だいぶ気持ちが軽くなる
- 運転免許を返納してほしいが、車がないと不便になる。本人は運転がとても好き
- デイサービスを見学したが意に添わず地域での交流を望んでいる。家族会や近所の公園での体操教室に行くのも一人では難しそう
- 認知症は「絶望」じゃない。みんないずれ死ぬのと同じ。「認知症」といっても、色々な側面があって多様性がある。日常の様子を観察することが必要。それを医師に伝える。本人が嬉しいこと、やりたいことに目を向ける
- 認知症だとわかると銀行口座が凍結されてしまうという話を聞いて不安だ。詳しい話はどこに相談すれば教えてもらえるのかいいのかわりたい
- 以前は認知症の夫が要介護3になったら絶対に特養に申し込もうと思っていた。実際、要介護3になったが、なんとなくかわいそうな気がしていてまだ申し込んでいない。私にもまだ少しはそんな気持ちが残っているようだ。
- 認知症の夫を見送らないと。子どもに迷惑はかけられないから。それから自分もちょっとでもゆっくりしたい
- 変わっていく様子がつらい。関わり方が難しい
- 家で見るのが大変で施設に入ったけど寂しい
- 思ったとおりにやりたいのに出来ないからイライラするんだと思うけど。どう対応したらいいのか
- 介護をする人が、どこまでできるか決めていい。楽しく生活することを考えてもいい
- 母を介護していた時に、母の下着を買いに行くのが恥ずかしかった(男性)

地域の方の声

- 認知症の知識を教えてもらえる場所がもっとあってもいい
- 認知症って診断されるのが怖いよね
- 認知症って聞くだけでいやなんだけど。(認知症の正しい知識などの話をすると)知っておくほうがいいね
- 認知症になっても人は自分の役割を果たしたいのだと思う。特に男性は
- 認知症で心配な人がいるけどどうしたらいいのか
- 認知症の講座は受けたことがある。近所のお友達も家族が認知症で、時々会いに行って話を聞いている

5-4. 個別事業見直し状況の進捗(施設整備方針)

項目	記載内容
事業名称	施設整備方針（通所介護総量規制）
所管課名	高齢者福祉課（施設管理・整備担当）※7月1日組織改正後の名称
目的	地域ニーズに応じた適切なサービス基盤を計画的に整備することで、持続可能で質の高い介護サービス提供体制を確保する。
事業説明	通所介護等のサービス量については、需給状況等を踏まえ、今後のあり方を検討する。
対象	要支援・要介護認定者/介護事業者
事業区分（9期計画との接続）	施設整備方針（需給バランスを踏まえたサービス量の管理）
実施上の課題・リスク	地域ごとの需給状況を適切に把握し、サービス量の調整に反映するとともに、既存事業者の経営安定とサービス品質の維持を図る必要がある。

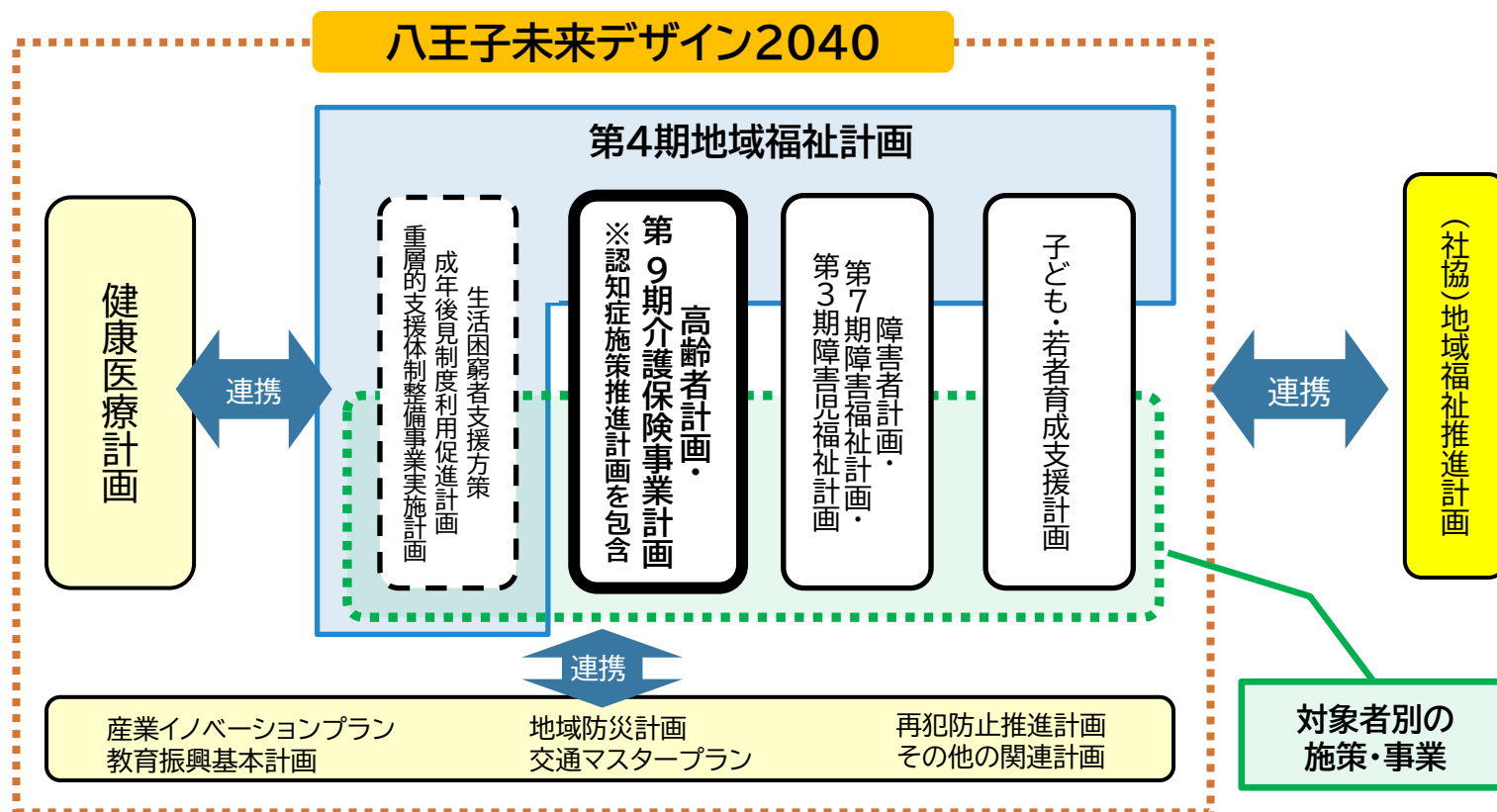
【参考①】 計画の位置づけ

(1) 法律上の位置づけ

市町村介護保険事業計画、市町村老人福祉計画、市町村認知症施策推進計画

⇒法定の上記3計画を一定的に策定。本市の高齢者行政全般の方針や施策を定める。

(2) 他計画との関係



【参考②】関係法令

「介護保険法」

第117条第1項

市町村は、基本指針に即して、3年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

第117条第7項

市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

「老人福祉法」

第20条の8第1項

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

第20条の8第7項

市町村老人福祉計画は、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」

第13条第1項

市町村（特別区を含む。以下この項において同じ。）は、基本計画（都道府県計画が策定されているときは、基本計画及び都道府県計画）を基本とするとともに、当該市町村の実情に即した市町村認知症施策推進計画（次項及び第三項において「市町村計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

第13条第2項

市町村計画は、社会福祉法第107条第1項に規定する市町村地域福祉計画、老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画その他の法令の規定による計画であって認知症施策に関連する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

当事者の声を踏まえた認知症施策推進計画の策定

現行計画に引き続き、
高齢者計画・介護保険事業計画と一体的に策定。

10期計画策定にあたっては、「新しい認知症観」に立ち
認知症のご本人や家族の声を丁寧に聴き、計画に反映。

【参考】

新しい認知症観とは認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方

【参考④】 計画策定にかかる各種調査

調査名	対象者	調査概要	調査時期
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	市内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない方(要支援認定者は対象者に含む) 10,500人	要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を調査	R7年12月
在宅介護実態調査	市内在住の65歳以上で在宅生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける(受けた)方 800人	本人・家族が無理なく在宅生活を続けるためのサービスのあり方を考えるため、生活の状況や課題を調査	R8年2～3月
市民意識調査	市内在住の18歳以上の方 3,000人	介護や認知症等に関する市民全般の意識を調査	R8年2～3月
介護事業所調査	市内介護保険サービス事業所、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅	サービスの安定供給や人材確保における課題を調査	R8年5～6月
在宅生活改善調査(ケアマネ調査)	市内居宅介護支援事業所、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャー約480人	・ケアマネジャーの意識や困りごとを調査 ・利用者が住み慣れた場所で暮らし続けるための課題を調査	R8年7月 (予定)
高齢者あんしん相談センター職員調査	高齢者あんしん相談センターの職員 約200人	高齢者あんしん相談センター職員の意識等を調査	令和8年7月 (予定)
生活安寧指標調査	市内在住の65歳以上で、要支援・要介護認定を受けている認知症高齢者のうち日常生活自立度IIa以上の方	認知症高齢者の幸福感・安心感等を調査	R8.6～8月 (実施中)
認知症のある人やその家族からの声・意見収集	認知症のある人やその家族、地域の方々	認知症地域支援推進員など日頃の業務で聴いた声を集める	R8.2～6月 (実施中)

【参考⑤】 国の動向

中長期的な視点(2040年)を踏まえた 地域包括ケアシステムの深化を強調

【厚生労働省 社会保障審議会 介護保険部会】

2025年を迎えた今、**2040年**を見据える必要がある。人口減少は全国的に進み、生産年齢人口が減少する。高齢者人口は当面増加し、2043年には3,953万人とピークを向かえ、その後減少局面に入る。

(中略)

2040年には、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口が増加するとともに、認知症高齢者の増加や独居の高齢者等の増加も見込まれる。一方で、現役世代の生産年齢人口の減少も見込まれる中で、2040年に向けて、**地域包括ケアシステムを深化**させ、医療・介護・予防・住まい・生活支援等の包括的な確保を図っていく必要がある

(中略)

2040年に向けては、都道府県・市町村及び関係者間で共通の課題認識を持った上で、地域課題への対応を**介護保険事業(支援)計画の策定過程等**で議論することが必要である。

厚生労働省社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」
(令和7年12月25日)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001622725.pdf>

⇒社会保障審議会の意見を踏まえて、

今後、厚生労働省が、介護保険事業計画策定にあたっての「**基本指針**」を提示する予定

【原案提示時期:令和8年7月見込み】

【参考⑥】地域包括ケアシステム

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律
第2条第1項（2014年改正）

この法律において「地域包括ケアシステム」とは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう。

【参考⑦】地域福祉計画の中間見直し



中間見直しが行われる地域福祉計画では
「予防型福祉行政」が重要なキーワード

【地域福祉計画 中間見直しの基本的な考え方】

生活課題の深刻化を防ぐ「予防型」福祉行政の基盤づくり

地域福祉計画見直しの視点		本計画策定における視点
1	地域で「支えあう」意識と活動の醸成 (市民力・地域力の充実)	介護予防、生活支援、介護人材対策など、行政だけで対応が困難な課題に対し、様々なアクターの力を活かす「共創」の視点で立ち向かうこと
2	持続可能な重層的支援体制整備事業の推進	はちまるサポートのあり方見直しも前提に、複合的な課題に対応できる連携の必要性
3	予防型福祉行政を支える基盤づくり	介護予防はもちろん、課題の深刻化を未然防止するためにもEBPM(根拠に基づく政策立案)の推進